

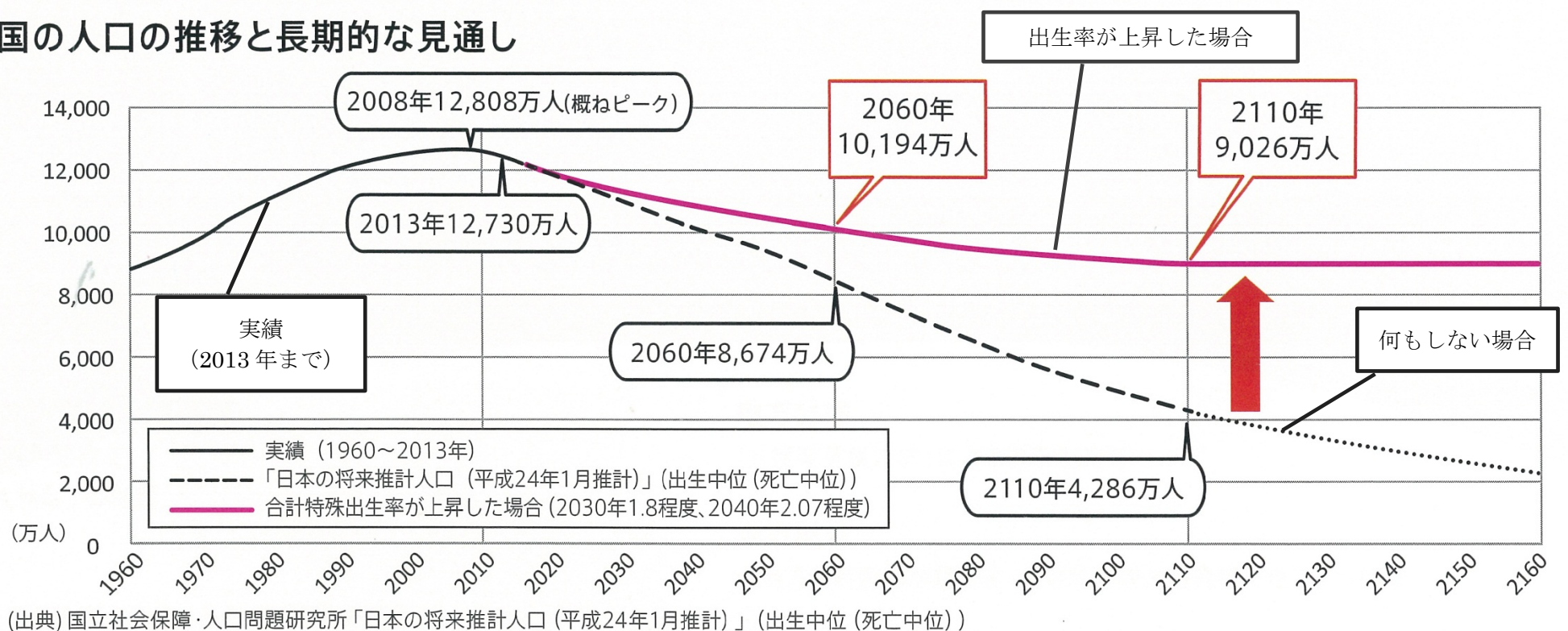
2008年に始まった我が国の人口減少や急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方における人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっております。

このため、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することについて一体的に推進していきます。

まち・ひと・しごと創生がめざすものは？

- ・2008年に始まった人口減少は、今後も加速度的に進むことから、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口の確保を目指します。
- ・人口減少克服と地方創生を合わせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持していきます。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



○ 人口問題は地域により状況や原因などが異なります

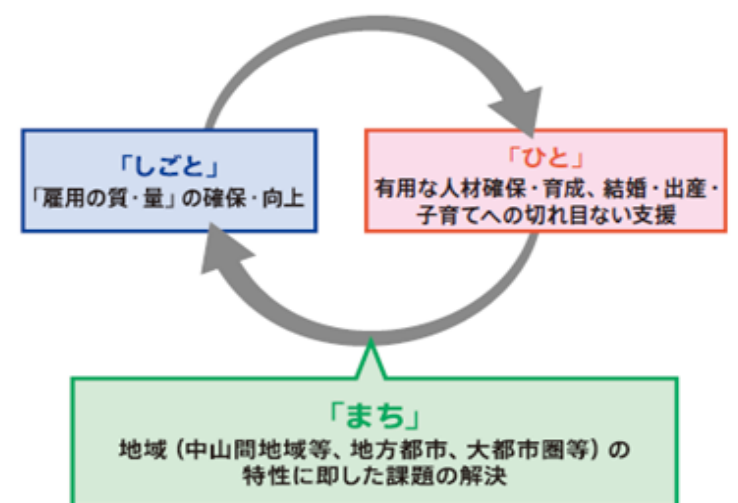
○ 地域特性に応じた地域のための処方箋が必要となります

◆戦略に位置付ける施策の基本的方向

国が示した次の政策パッケージをもとに、わがまちに即した戦略を検討します。

- (1) 地域における安定した雇用を創出する
- (2) 地域への新しい人の流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代にあった地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



・袖ヶ浦市においても、今後人口減少が始まり、将来的には大きな問題になると懸念されることから、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある袖ヶ浦市を維持していく必要があります。

《平成27年度中に》

(仮称) 袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を目指します！

(仮称) 袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1. 趣旨

国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえつつ、本市がこれまで総合計画に位置づけ推進してきた、子育て環境の充実や都市基盤整備、産業の振興に係る基盤整備など将来を見据えた取り組みについての検証・評価を行い、まち・ひと・しごと創生法及び総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づき「(仮称) 袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2. 策定体制〔(次項) 参照〕

市民等の意見を広く聞きながら、庁内策定体制としては、政策会議構成員で組織する「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」及び政策調整会議構成員で組織する「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進検討委員会」を設置し、検討を行う。

また、策定など各段階において議会へ説明し意見を伺う。

3. 策定する内容

(1) (仮称) 袖ヶ浦市人口ビジョン

人口の現状と将来推計を分析し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、目指すべき将来の方向を示した、長期的な人口ビジョンを策定する。

(2) (仮称) 袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ① 上記の人口ビジョンを踏まえ、定住の促進、雇用の創出などによって将来懸念される人口減少に歯止めをかけ、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりに向けた施策を示す。
- ② 交流人口の創出に向けた取り組みを推進し、様々な地域の人が集い、活気溢れる地域づくりに向けた施策を示す。

4. 計画期間

平成27年度から平成31年度（5年間）

〔※ただし、人口ビジョンの期間は、2060年までを基本とする。〕

5. 戦略に位置づける施策の基本的方向（国の示す政策パッケージ）

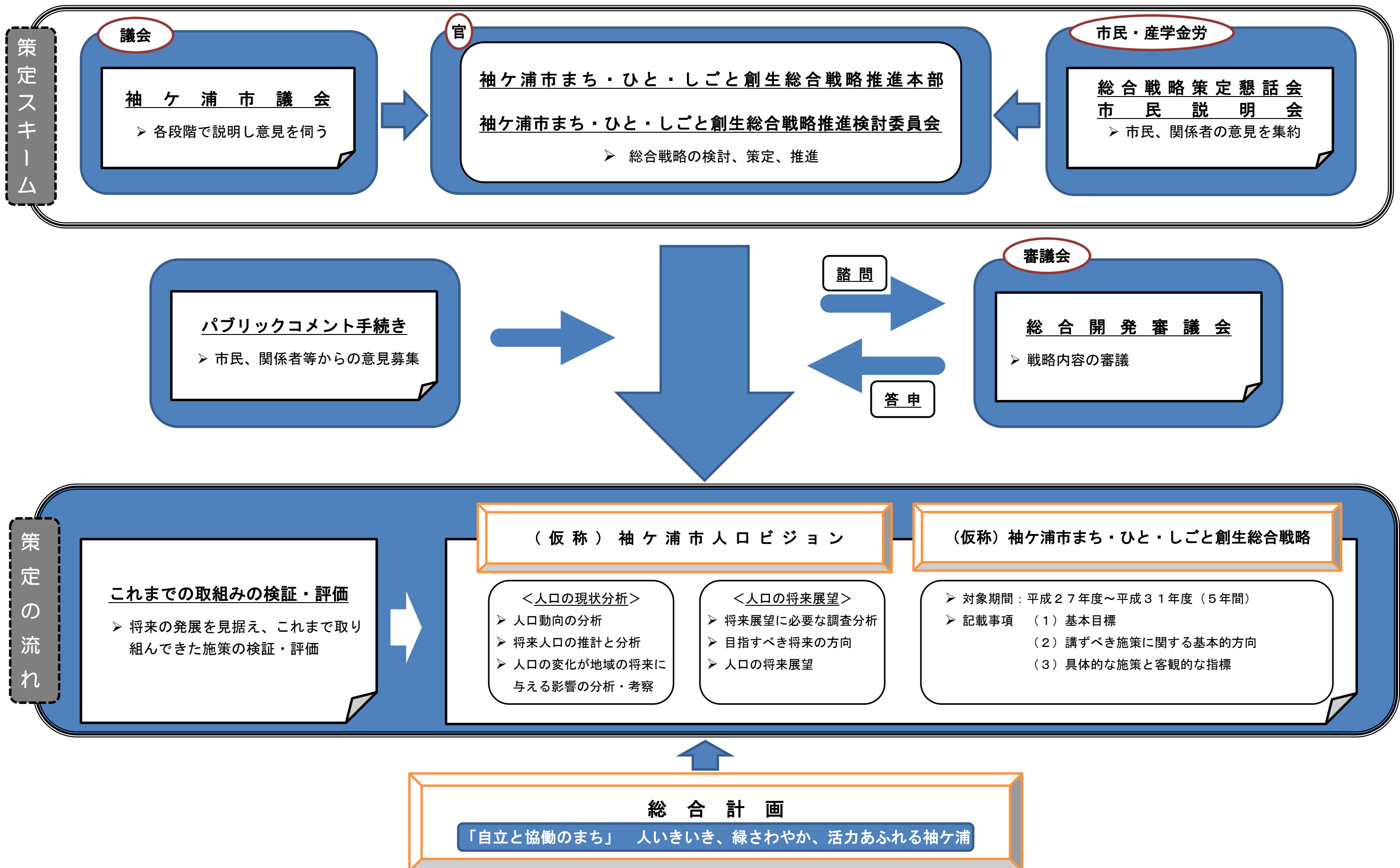
これまでの本市の取組について、戦略への位置付けに向けた検証・評価を行うとともに、下記の事項を中心に施策体系を検討する。

- (1) 地域における安定した雇用を創出する
- (2) 地域への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

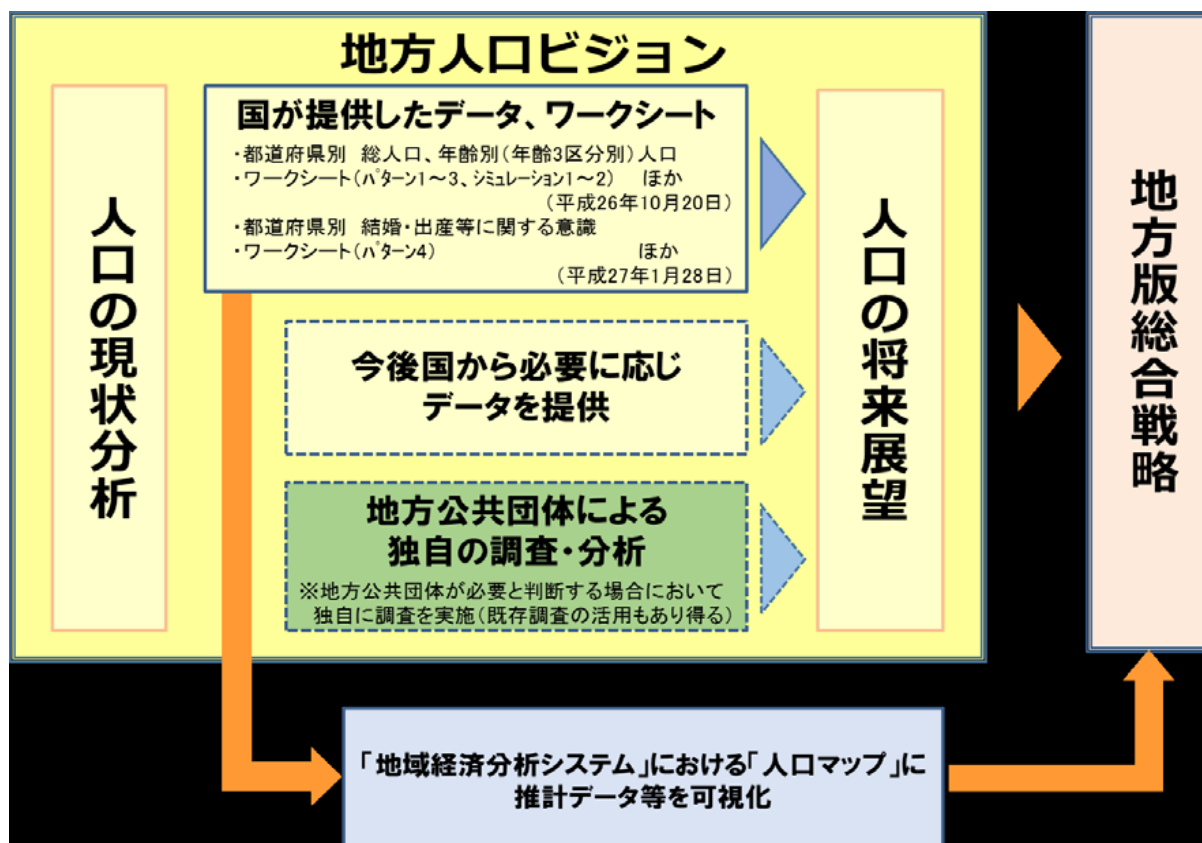
6. その他

- (1) 市民および関係者の意見集約は、総合開発審議会及び（仮称）袖ヶ浦市総合戦略策定懇話会、市民説明会、パブリックコメント手続きにより行う。
- (2) 総合戦略策定後も効果検証のため進行管理を行い、必要に応じて施策および事業の改善を行う。

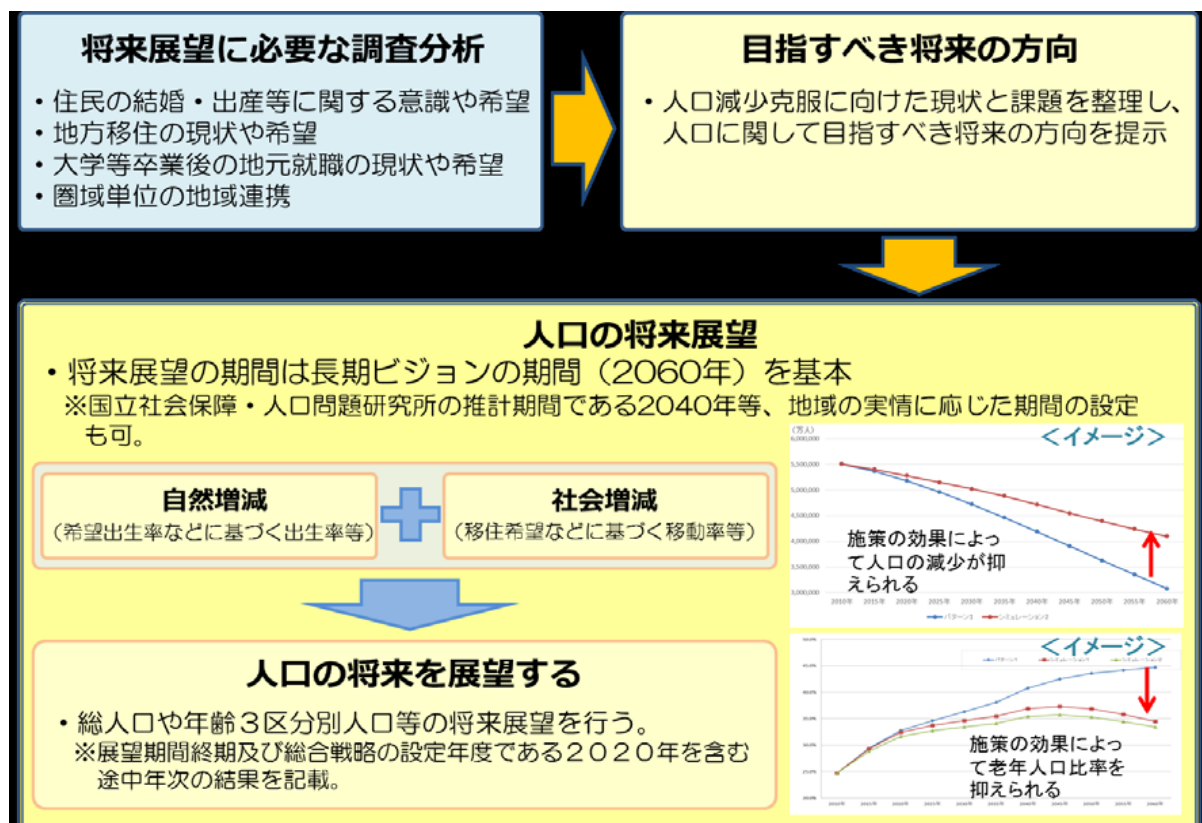
(仮称) 袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定概要図



地方人口ビジョン策定等のプロセスのイメージ



人口の将来展望のイメージ



袖ヶ浦市 人口ビジョン

現状分析版

(素案…策定作業中)

平成27年7月23日現在

袖ヶ浦市

目 次

I. 人口動向分析	2
1. 時系列による人口動向分析	2
(1) 総人口の推移と将来人口推計	2
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 出生・死亡数、転入・転出数の推移	5
2. 年齢階級別の人口移動分析	7
(1) 性別・年齢階級別人口移動の状況	7
(2) 性別・年齢階級別人口移動の状況	8
(3) 人口移動の近年の状況	11
(4) 周辺地域との転入・転出の状況	14
(5) 合計特殊出生率の推移と周辺市町との比較	17
3. 雇用や就労等に関する分析	18
(1) 産業別就業者数	18
(2) 年齢別階級別産業人口の状況	19
(3) 通勤・通学者の状況	20
(4) 有効求人倍率の状況	22
4. 社会指標や国の提供データによる分析	23
(1) 分析の趣旨	23
(2) 地域の産業・雇用創造チャートによる分析	23

I. 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢構成の変化、出生・死亡の状況、転出入などの人口移動分析を行う。

1. 時系列による人口動向分析

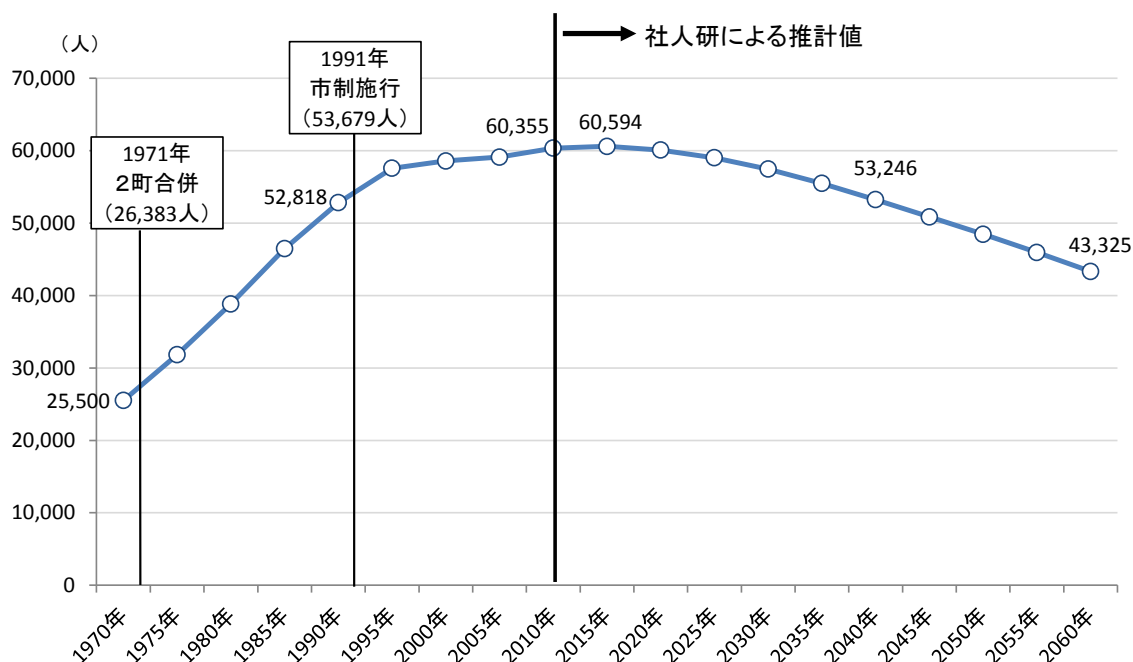
(1) 総人口の推移と将来人口推計

1970年に25,500人だった本市の人口は、京葉工業地帯の一翼を担う臨海コンビナートの形成を契機に、土地区画整理事業による宅地の造成が進んだことなどから、右肩上がり増加し、1991年の市制施行時には53,679人（1970年比：2.1倍）となった。その後、1995年に57,575人となって以降は人口増加の勢いが弱まり、2010年（60,355人）までの15年間では2,780人（1995年比：+4.8%）の増加にとどまっている。

2015年以降の国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）の推計によれば、2015年の60,594人をピークに本市の人口は減少に転じ、2040年には53,246人（2015年比：▲12.1%）、2060年には43,325人（同：▲28.5%）になる見通しである。

なお、2015年3月時点の本市の人口（住民基本台帳）は61,927人であり、社人研推計（60,594人）より1,333人（2.2%）多くなっている。

図表 1 総人口の推移と将来推計



出所：2010年までの総人口は国勢調査より作成、2015年からは社人研推計値より作成

(2) 年齢3区分別人口の推移

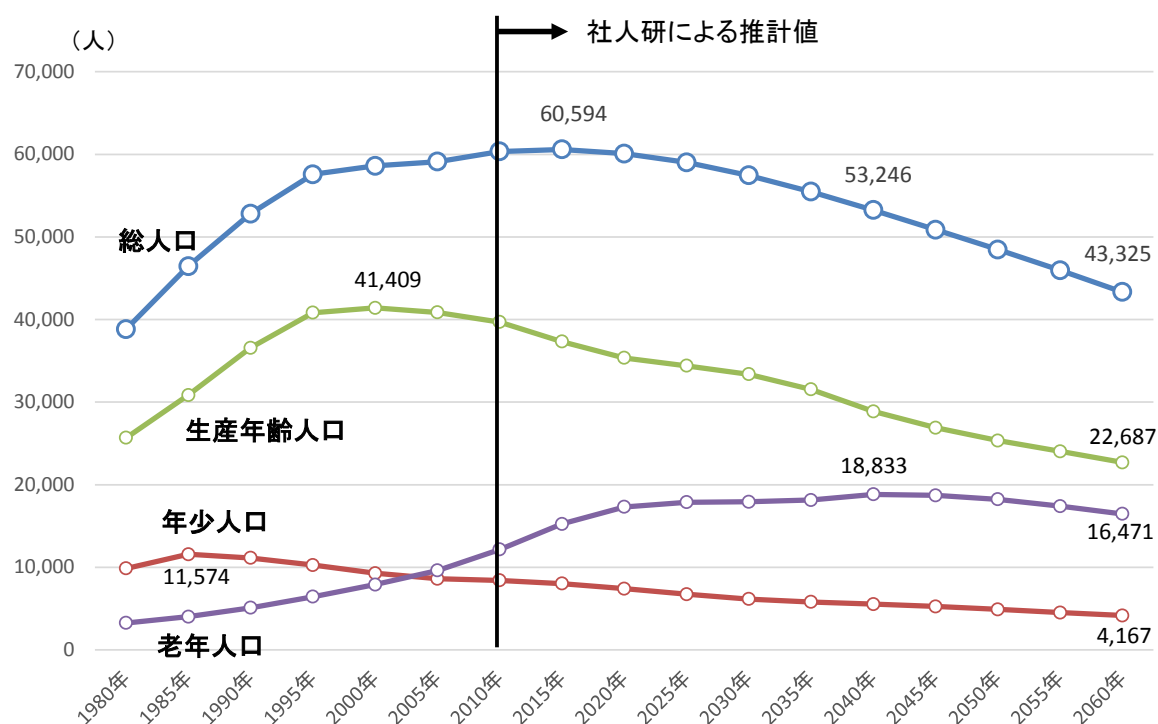
年齢3区分別の人口構成をみると、年少人口は1985年の11,574人をピークに一貫して減少しており、2060年には4,167人まで減少する。生産年齢人口は、2000年まで増加し41,409人となるが、その後横ばいから減少基調となり、2060年には22,687人となる。

一方、老年人口は2040年まで右肩上がり増加を続けるが、この年の18,833人をピークに減少に転じ、2060年には16,471人となる見通しである。

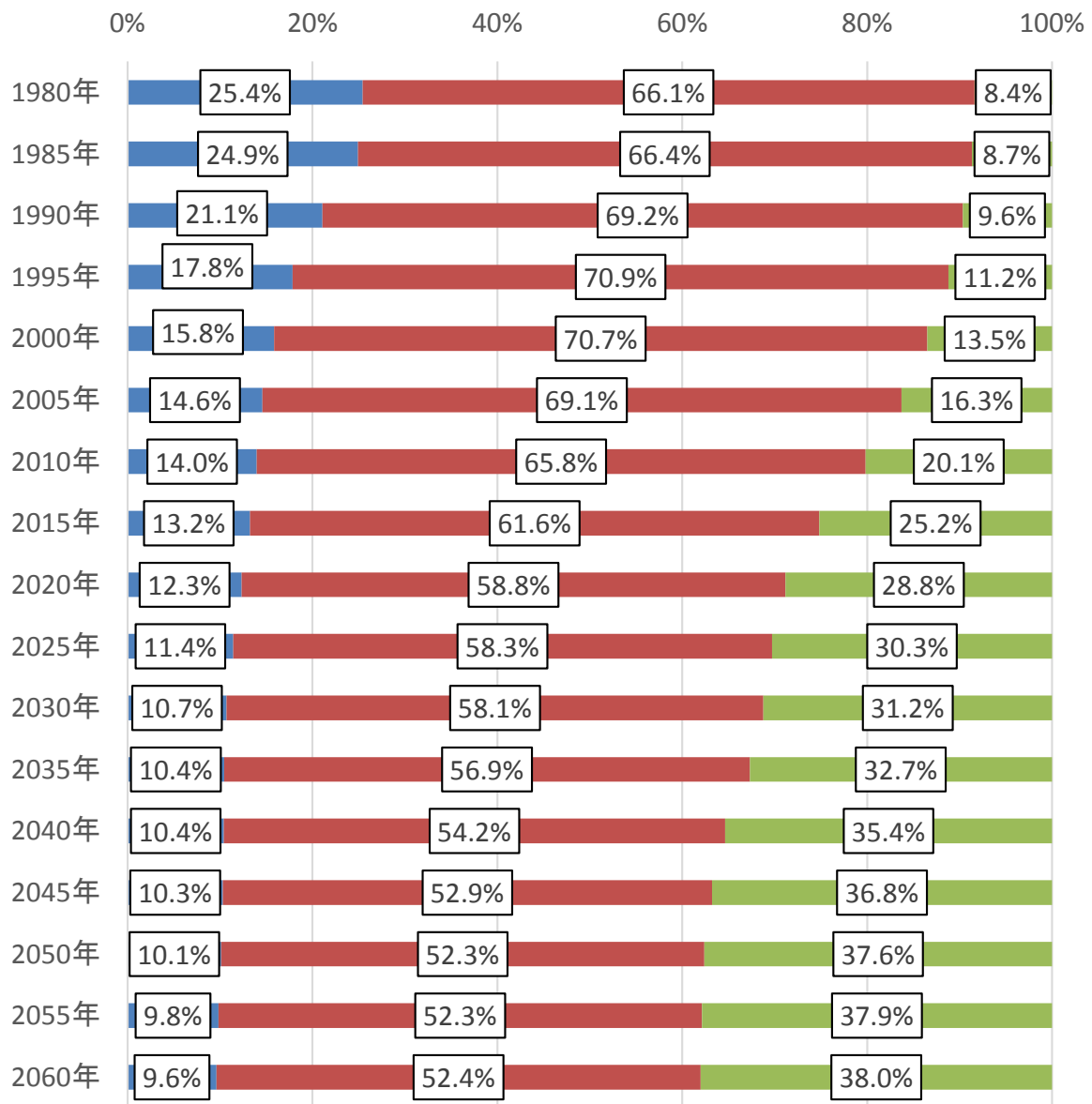
なお、2060年までの推計上では、生産年齢人口を老年人口が上回ることはない。

年齢3区分別の構成比をみると、1980年に8.4%であった老年人口比率（高齢化率）は、2010年には20.1%（1980年比+11.7ポイント）となっている。高齢化は今後も少しずつ進み、老年人口比率は2040年には35.4%、2060年には38.0%となる見通しである。

図表 2 年齢3区分別人口の推移



図表 3 年齢3区分別構成比



■ 年少人口(0～14歳)比率 ■ 生産年齢人口(15～64歳)比率 ■ 老年人口(65歳以上)比率

出所: 国勢調査

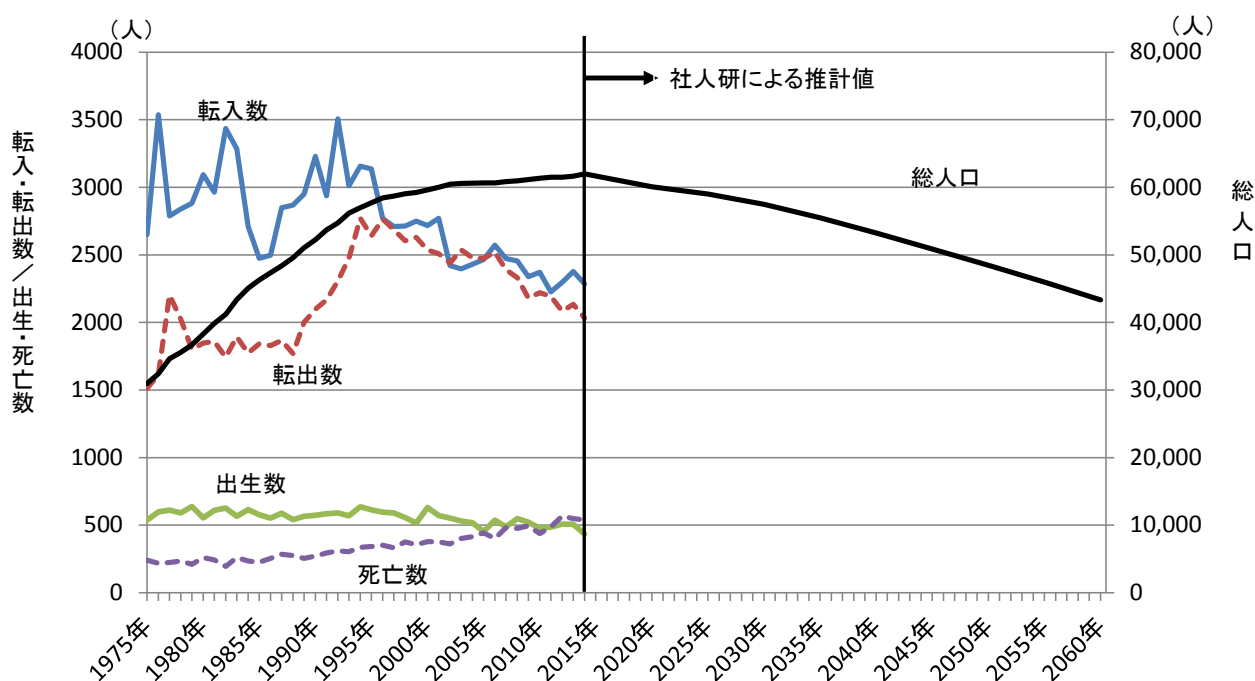
(3) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

① 出生・死亡数と転入・転出数

1975～2000 年にかけて、出生数は母親世代が安定的に流入してきたことなどから 500～600 人で横ばい推移している。一方、死亡数は 200～250 人で推移していることから、常に出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていた。その後、2010 年くらいからは出生数が 500 人を下回るようになる一方で、高齢者の増加などの影響から死亡数が 500 人を越えるようになり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっている。今後も、少子高齢化の進行に伴い、自然減が拡大することが予想される。

転入数は、年により変動はあるものの、1975～2000 年は 2,500～3,500 人で推移しているが、2000 年以降は、徐々に減少傾向となり、近年は 2,200～2,300 人程度となっている。転出数は、1975～1990 年は概ね 1,500～2,000 人で推移しているが、1995 年以降は増加傾向が強まり、2,500 人程度となっている。近年は、転出、転入ともに減少傾向が続いている。

図表 4 出生・死亡数、転入・転出数の推移

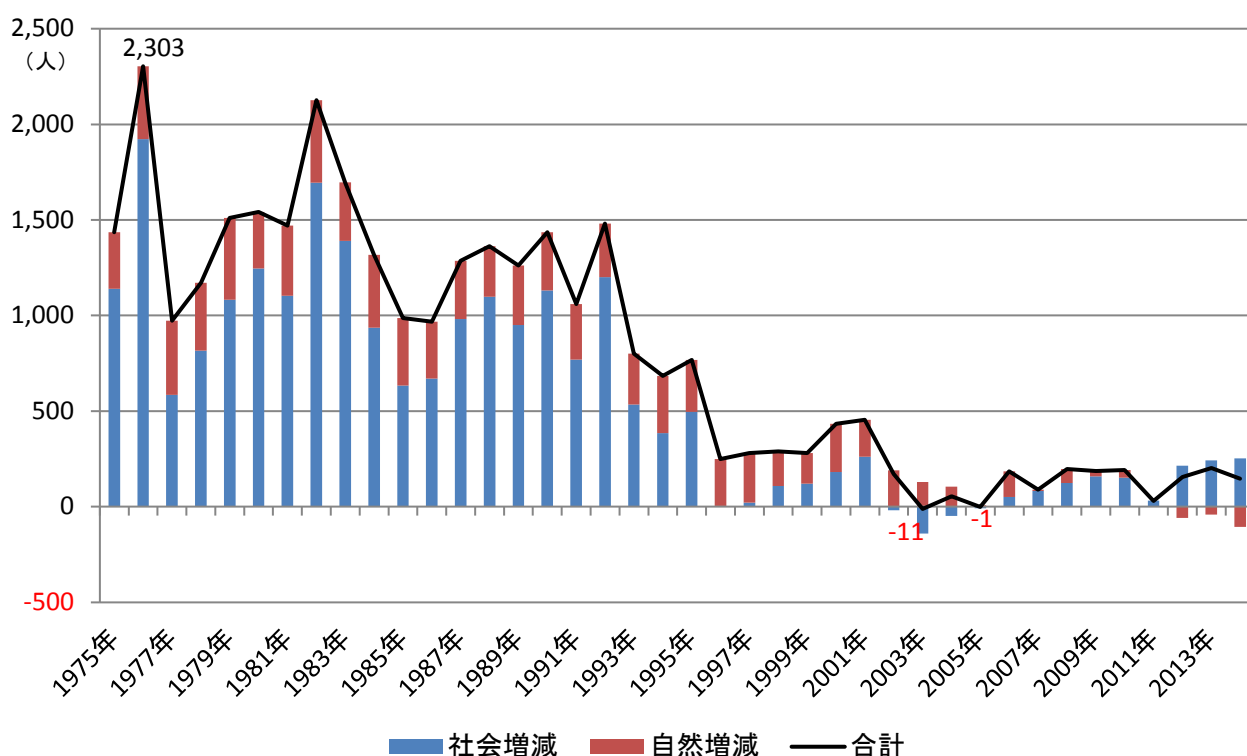


② 自然増減と社会増減の影響

1975年から2014年まで、ほとんどの年で自然増、社会増による人口増加期が続いている。特に1975年～1993年はバブル経済期と歩調をあわせ、毎年1,000～2,000人程度、人口が増加しているが、主な要因は社会増である。例外として、2003年は社会減（▲141人）が自然増（130人）を上回り▲11人、2005年は社会減（▲9人）が自然増（8人）を上回り、▲1人となるなど、この2年のみ、社会減による人口減少がみられる。

2005年以降は100～200人程度と、わずかながらの人口増加基調が続いているが、これは社会増が自然減を上回っていることによるものである。

図表 5 自然増減と社会増減の影響



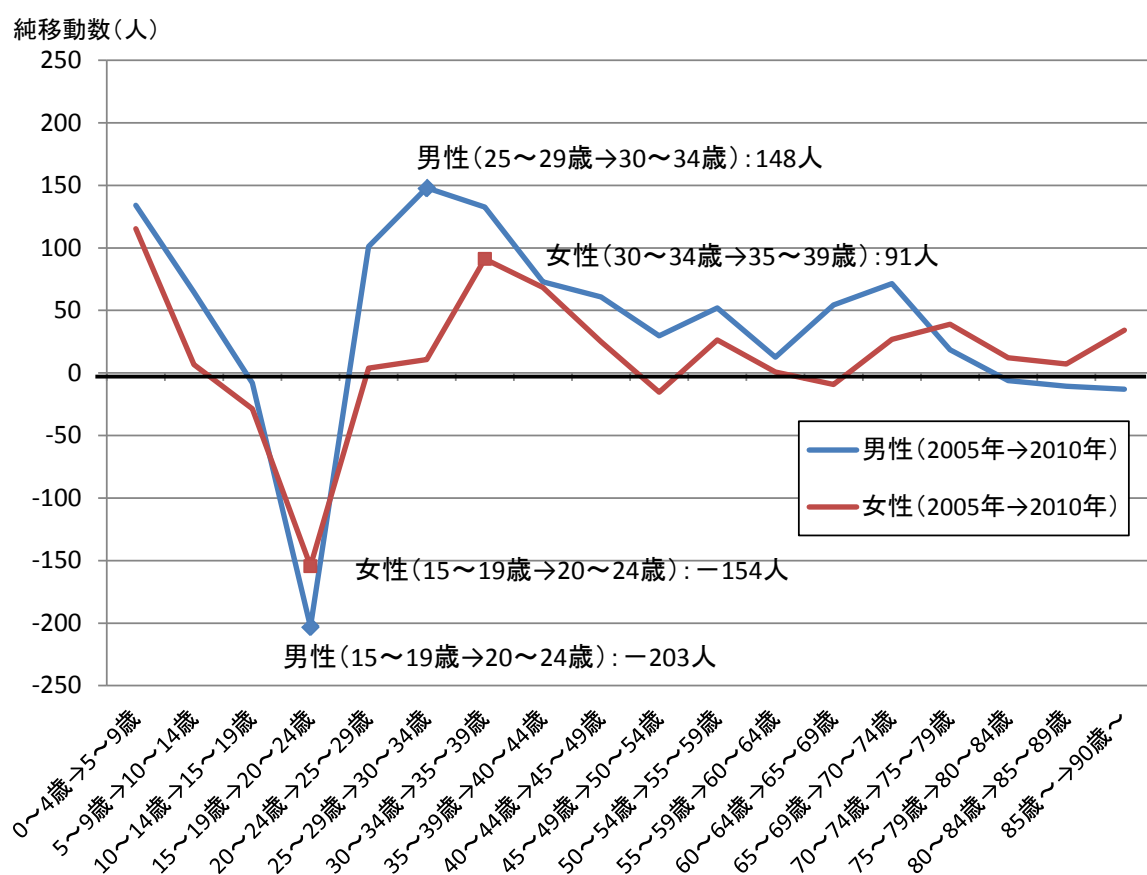
2. 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別人口移動の状況

2005年から2010年の動きをみると、男性においては、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過（▲203人）となっている。これは、高校や専門学校等の卒業後、袖ヶ浦市外の大学や企業への進学・就職に伴う転出が影響していると考えられる。一方、25～29歳から30～34歳になるときに転入超過（148人）となっており、これは、就職後の親世帯からの独立や結婚等を契機とした転入の影響が考えられる。35～39歳以降も、一貫して転入超過となっているが、これは、臨海コンビナートを中心とした企業群など働く場が多いことが40～60歳の勤労世代の転入につながっていると考えられる。

女性においては、男性と同様に15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過（▲154人）となっており、これは男性と同様の要因が考えられる。一方、30～34歳から35～39歳になるときの転入超過（91人）が最も多くなっており、子育て世代の女性の転入が目立っている。なお、転入超過数、転出超過数はともに女性の方が男性よりもほとんどの年代で小さくなっている。

図表 6 2005年から2010年における性別・年齢階級別人口移動

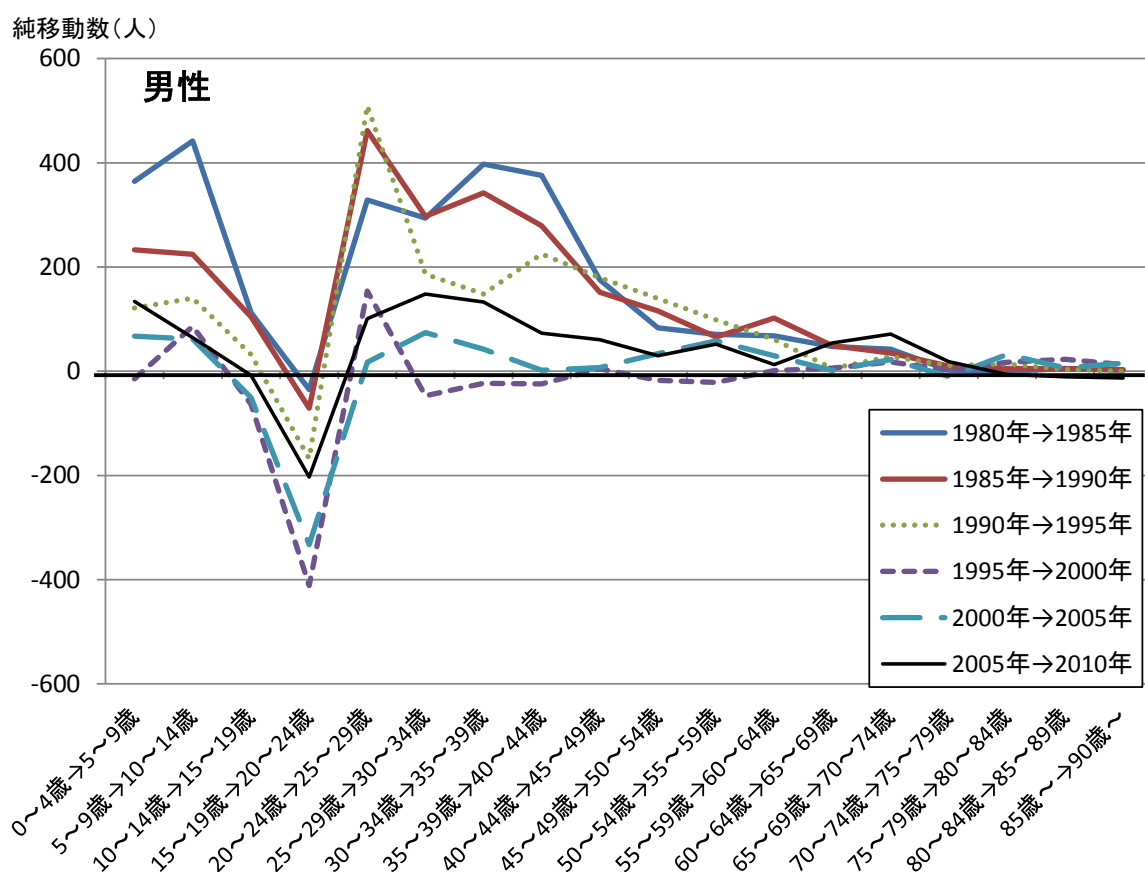


(2) 性別・年齢階級別人口移動の状況

① 男性

15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる転出超過と、25～29 歳から 30～34 歳になるときの転入超過は長期的動向においても概ね同様の動きがみられる。もともと、1980～1990 年にかけては、15～19 歳から 20～24 歳になるときの転出超過でも、▲35～▲71 人にとどまっており、ほとんどの年代で転入増となっている。1995～2005 年にかけては、グラフが全体的に下方に移動し、15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる転出超過も ▲333～▲411 人と大きくなるなど、どの年代においても全体的に人口移動が少なくなっている。近年（2005～2010 年）では、再びグラフが上方に移動するなど、以前の人口移動の基調に戻りつつある。

図表 7 年齢階級別人口移動の長期的動向

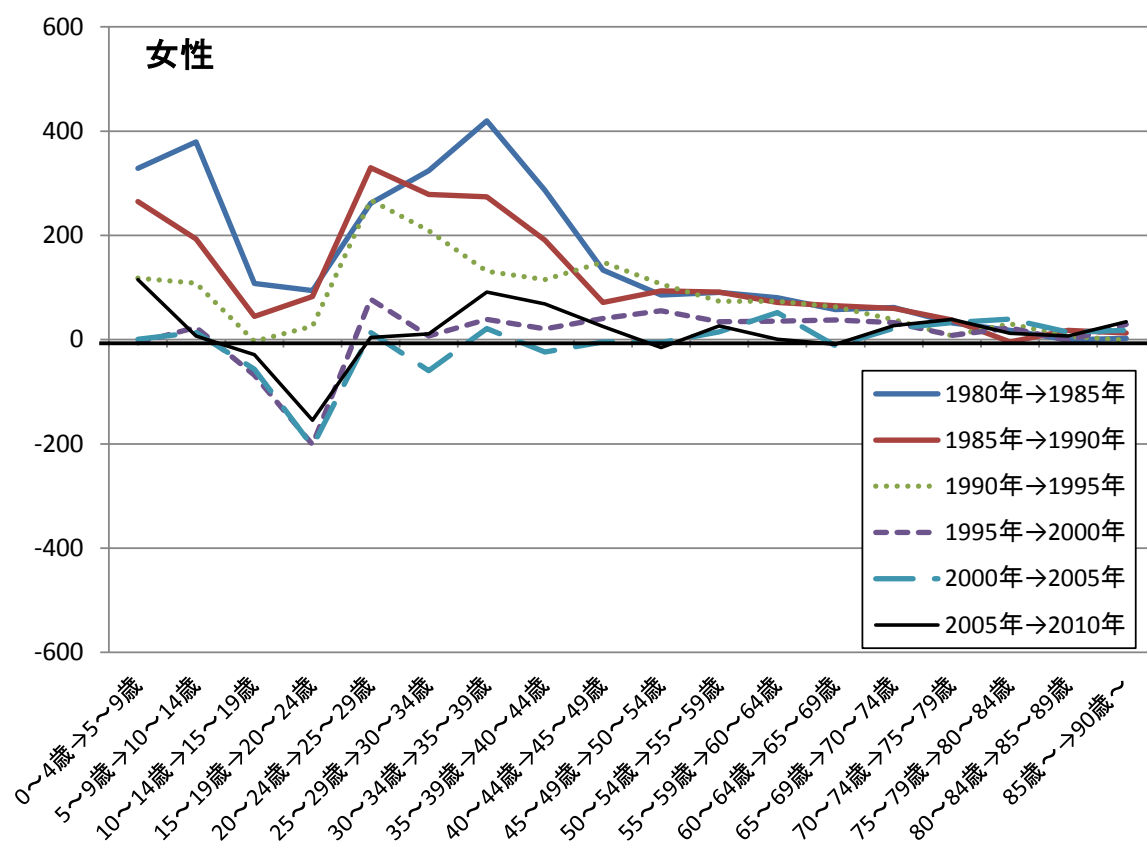


② 女性

15～19 歳から 20～24 歳になるときに人口移動が小さくなるという特徴が長期的な傾向としてみられるが、1980～1995 年にかけてはほとんどの年代で転入超過となるなど、当時期の女性の転入超過が際立っている。

1995～2010 年までは、ほぼ同様の動きとなっているが、わずかながら、30～34 歳から 35～39 歳になるときの転入超過が増加傾向にある。

図表 8 年齢階級別人口移動の長期的動向



③ 子育て世代

15～39 歳までの間にみられる転入超過と転出超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、1980～1995 年までは男女ともに 633～1,100 人の転入超過となっているが、それ以降は 179～▲327 人とほとんどの時期で転出超過となるなど、近年では子育て世代の転出超過がみられる。

図表 9 年齢階級別人口移動の長期的動向(表)

(単位:人)

男性	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年
0～4歳→5～9歳	365	233	121	-15	67	134
5～9歳→10～14歳	442	224	140	86	62	65
10～14歳→15～19歳	113	104	32	-64	-51	-8
15～19歳→20～24歳	-35	-71	-168	-411	-333	-203
20～24歳→25～29歳	329	462	509	154	17	101
25～29歳→30～34歳	294	297	186	-47	74	148
30～34歳→35～39歳	398	342	148	-23	42	133
35～39歳→40～44歳	376	279	225	-24	2	73
40～44歳→45～49歳	176	151	179	5	7	61
45～49歳→50～54歳	84	115	140	-18	34	30
50～54歳→55～59歳	71	65	99	-21	58	52
55～59歳→60～64歳	68	102	61	1	30	13
60～64歳→65～69歳	48	49	5	6	1	54
65～69歳→70～74歳	42	35	28	18	23	71
70～74歳→75～79歳	2	10	11	2	-10	19
75～79歳→80～84歳	-1	5	14	18	32	-6
80～84歳→85～89歳	6	5	3	23	7	-11
85歳～→90歳～	2	3	0	13	15	-13

女性	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年
0～4歳→5～9歳	328	265	118	-6	0	115
5～9歳→10～14歳	379	193	108	23	14	7
10～14歳→15～19歳	108	45	-3	-68	-57	-29
15～19歳→20～24歳	94	83	26	-201	-205	-154
20～24歳→25～29歳	262	330	267	77	14	4
25～29歳→30～34歳	324	278	209	7	-60	11
30～34歳→35～39歳	420	274	131	39	21	91
35～39歳→40～44歳	287	191	115	21	-24	68
40～44歳→45～49歳	133	71	149	41	-4	25
45～49歳→50～54歳	86	94	106	55	-5	-15
50～54歳→55～59歳	91	91	74	34	15	26
55～59歳→60～64歳	80	72	73	36	52	1
60～64歳→65～69歳	57	65	63	38	-12	-9
65～69歳→70～74歳	62	60	38	32	22	27
70～74歳→75～79歳	32	38	8	8	32	39
75～79歳→80～84歳	18	-4	30	23	40	12
80～84歳→85～89歳	-1	18	6	-2	14	7
85歳～→90歳～	2	13	-1	29	18	34

転入超過－転出超過 (15～19歳→20～24歳)～ (30～34歳→35～39歳)	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年
男性	985	1,030	676	-327	-198	179
女性	1,100	965	633	-78	-229	-48

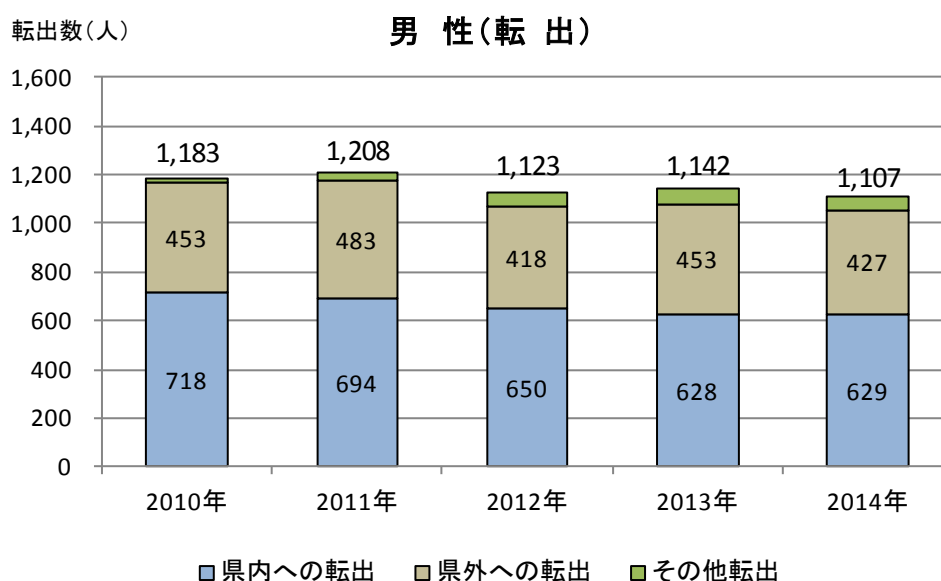
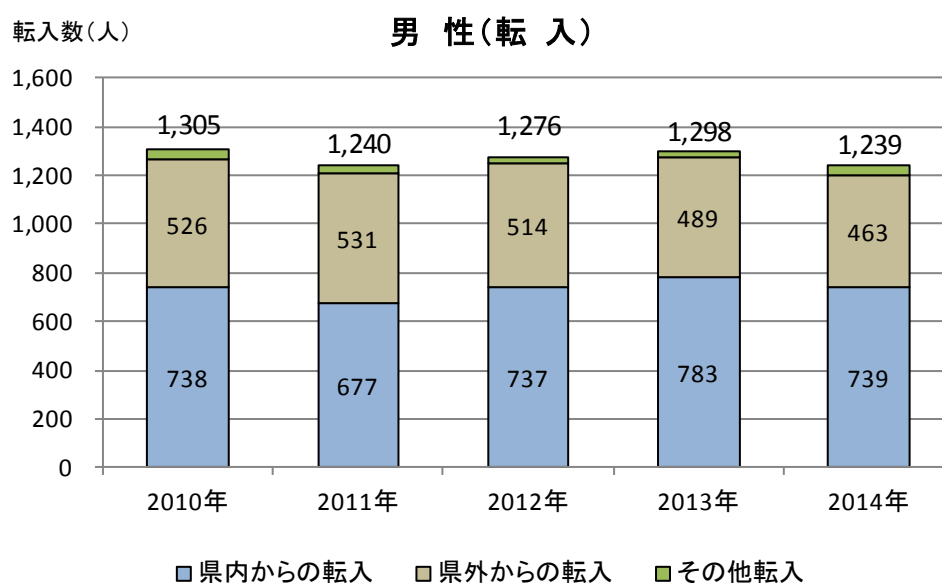
(3) 人口移動の近年の状況

① 男性

近年の男性の転入数は、概ね 1,200 人台で横ばい推移している。内訳をみると、県内からの転入が、県外からの転入を上回っているが、直近では県外からの転入が減少傾向にある。

一方、市からの転出数については、1,100 人台で横ばいの動きだが、直近ではやや減少傾向がみられている。内訳をみると、県内への転出が、県外への転出を上回っているが、ともに減少傾向となっている。

図表 10 人口移動の最近の状況(男性)

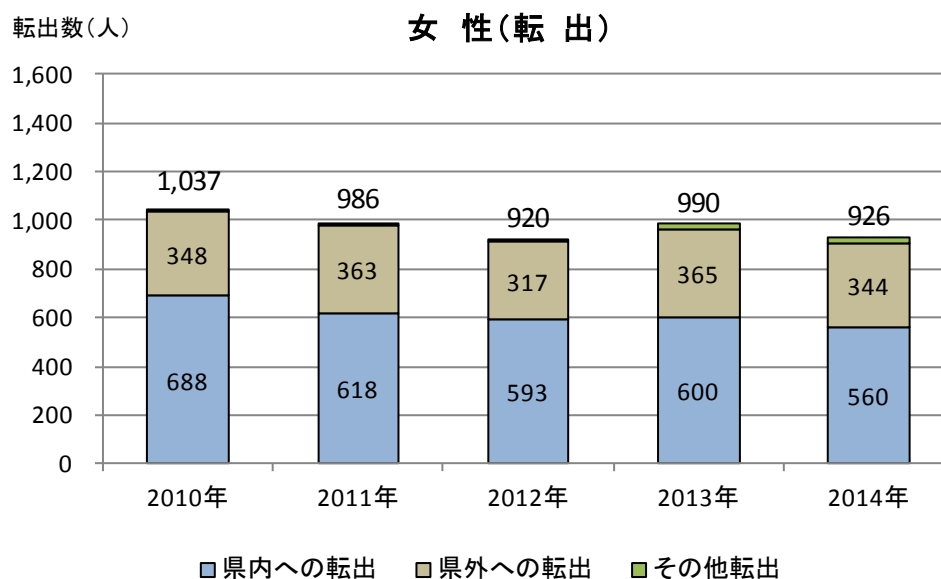
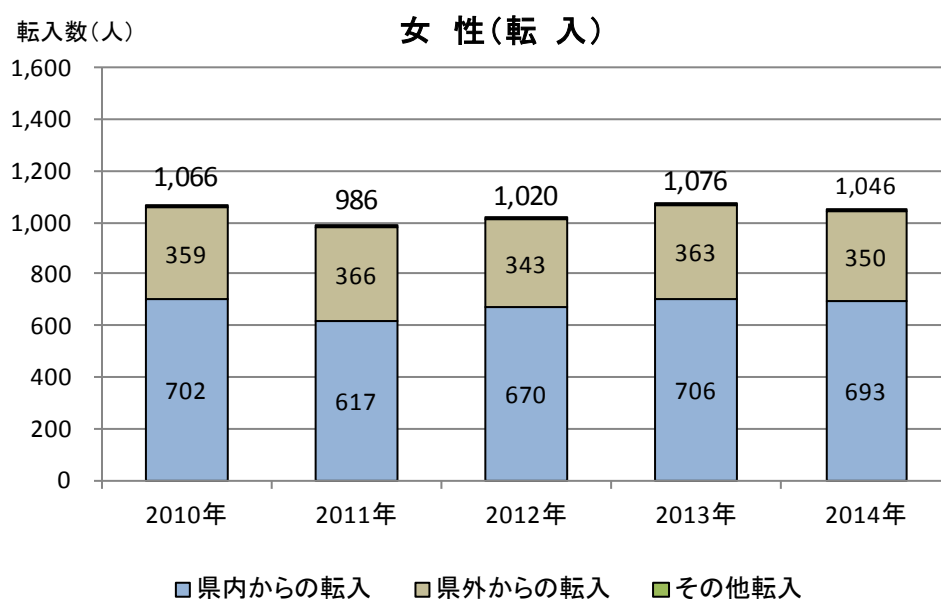


② 女性

近年の女性の転入数は、概ね 1,000 人台で横ばい推移している。内訳をみると、県内からの転入が、県外からの転入を上回っている。

一方、市からの転出数については、900 人台で横ばいの動きだが、直近ではやや減少傾向がみられている。内訳をみると、県内への転出が、県外への転出を上回っているが、特に県内への転出で減少傾向がみられる。

図表 11 人口移動の最近の状況(女性)

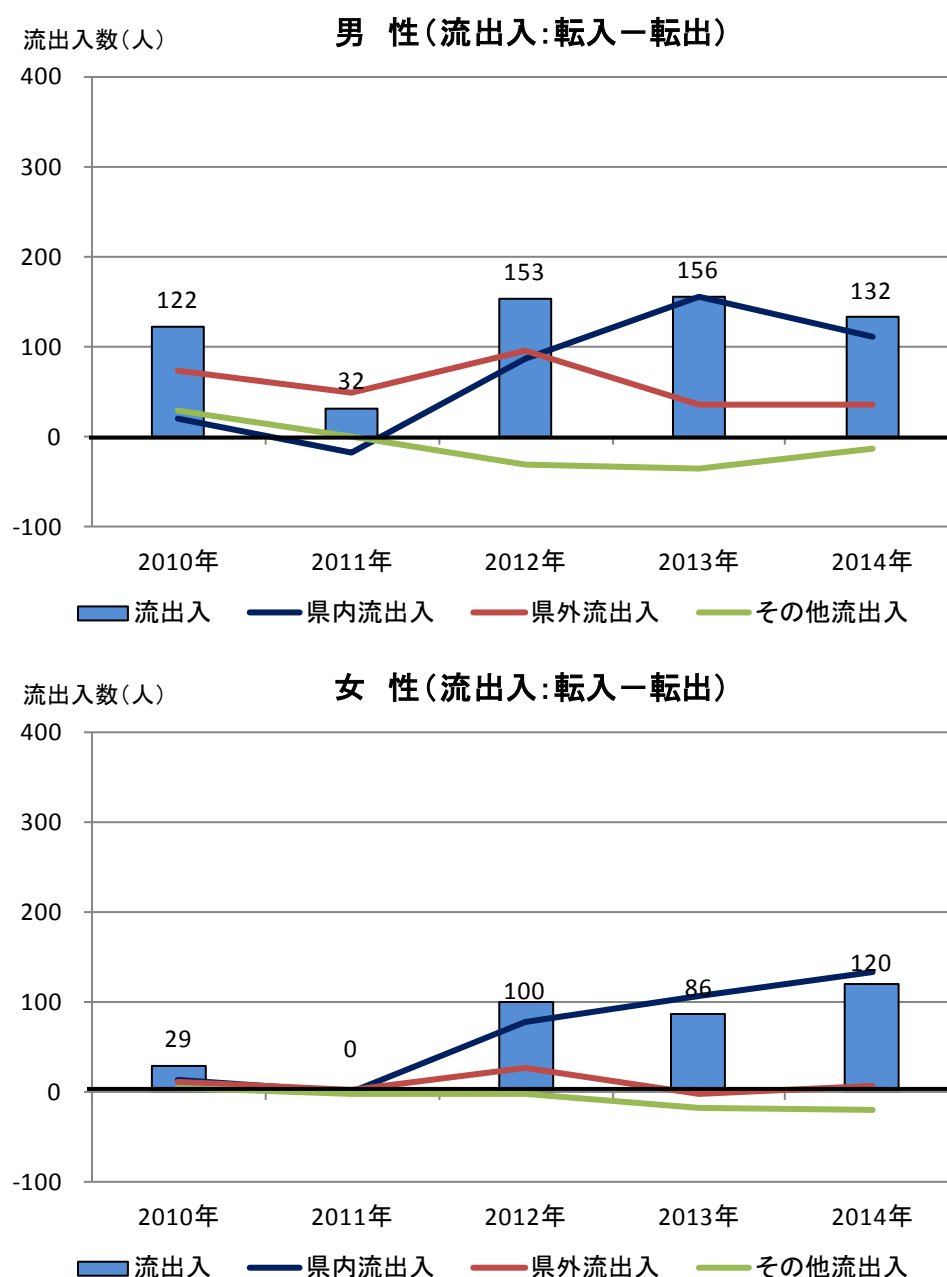


③ 流 出 入

転入から転出を引いた流出入については、男性は流入超過が続いている。内訳をみると、県内、県外ともに、転入が転出を上回る流入超過となっており、結果として 2012～2014 年では 100 人以上の流入超過がみられている。

女性は、2010～2011 年はほとんど流出入がみられないが、2012～2014 年は主に県内からの流入が多くなり、全体 100 人程度の流入超過となっている。

図表 12 人口移動の最近の状況(流出入)



(4) 周辺地域との転入・転出の状況

① 転入

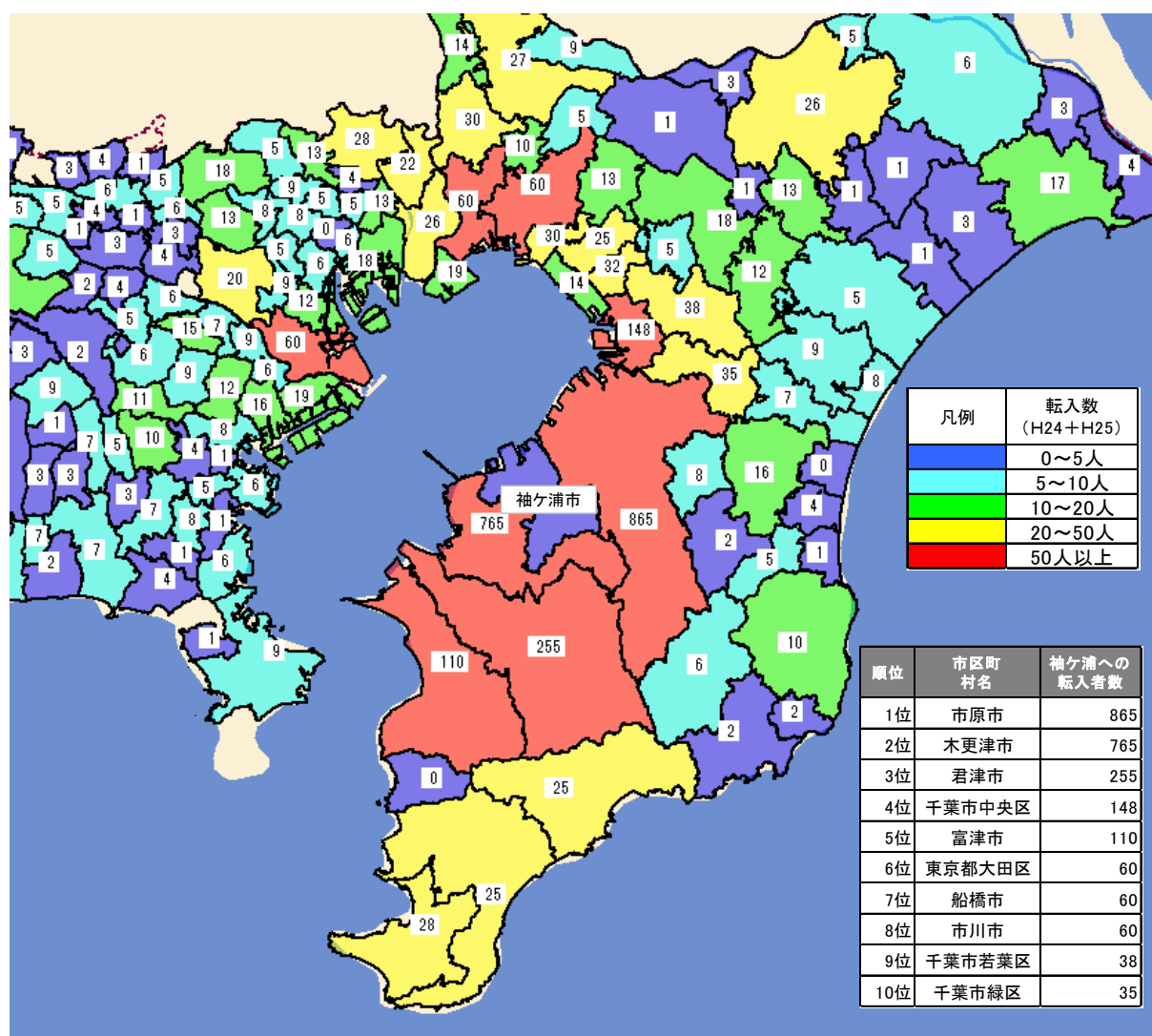
2012 年と 2013 年合計の本市への転入者数は 4,238 人となっている。

市区町村別では、隣接する「市原市」からの転入が 865 人と最も多く、次いで、「木更津市（765 人）」、「君津市（255 人）」、「千葉市中央区（148 人）」の順となっている。なお、対岸の「東京都大田区」は 60 人、「川崎市川崎区」は 19 人である。

県別にみると、千葉県内からの転入数は 2,854 人と全体の 67.3%を占めており、以下、東京都（393 人、9.3%）、神奈川県（256 人、6.0%）、埼玉県（40 人、1.0%）が続いている。また、市部・郡部別では、市部が 4,211 人と全体の 97.0%を占めており、都市部からの転入が中心となっている。

年齢別（5 歳階級）では、「25～29 歳」が 774 人（構成比 18.3%）で最も多い。次いで、「30～34 歳」（62 人、同 14.7%）、「20～24 歳」（604 人、同 14.3%）、「35～39 歳」（438 人、同 10.3%）の順で、「20～39 歳」の層が全体の 57.5%を占めている。なお、男女比については、大きな差異はみられない。

図表 13 本市への転入者（2012 年と 2013 年の合計数）



② 転出

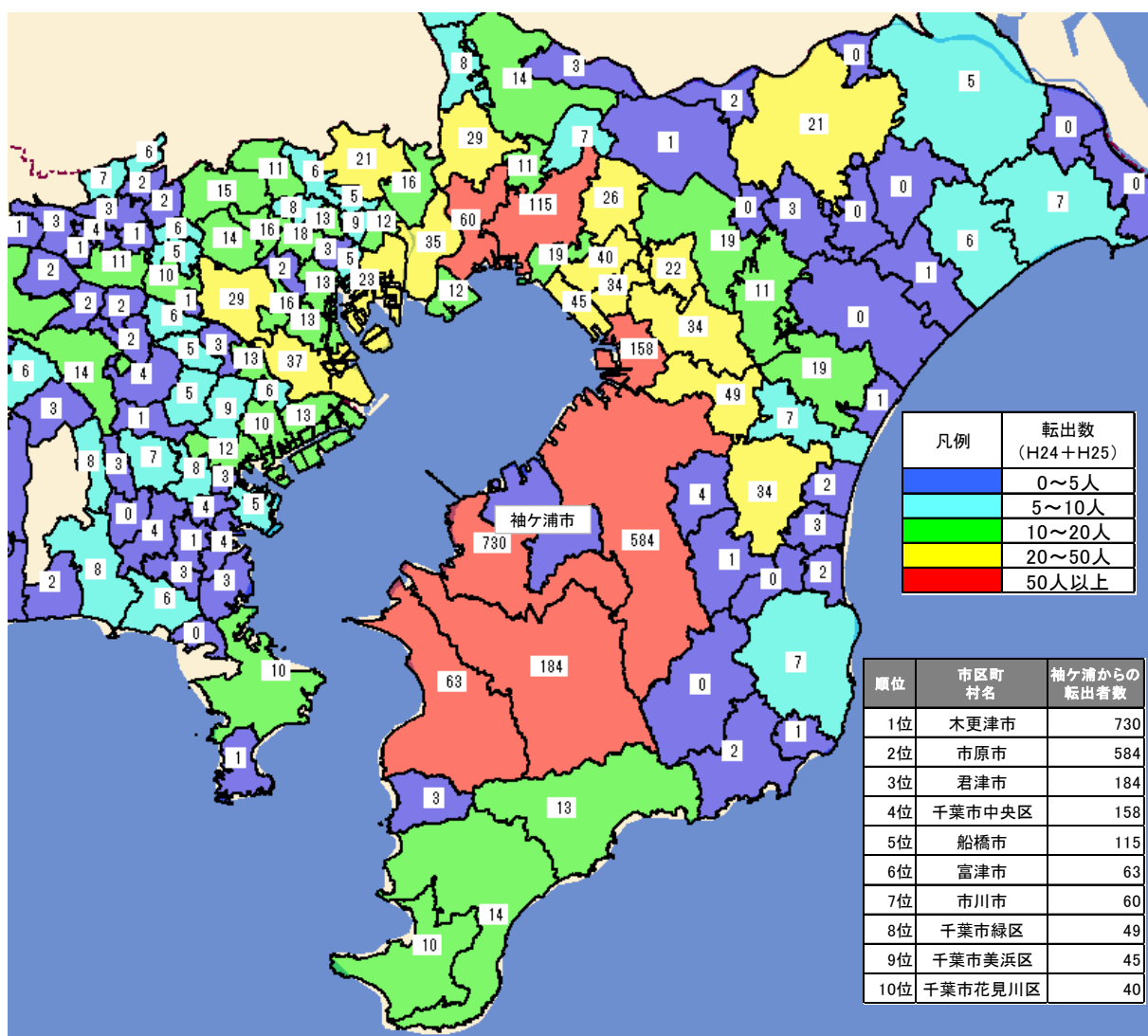
2012 年と 2013 年合計の本市からの転出者数は 3,725 人となっている。

市区町村別では、隣接する「木更津市」への転出が 730 人と最も多く、次いで、「市原市（584 人）」、「君津市（184 人）」、「千葉市中央区（158 人）」の順となっている。なお、対岸の「東京都大田区」は 37 人、「川崎市川崎区」は 13 人である

県別にみると、千葉県内への転出数は 2,451 人と全体の 65.8%を占めており、以下、東京都（436 人、11.7%）、神奈川県（195 人、5.2%）、埼玉県（115 人、3.1%）が続いている。また、市部・郡部別では、市部が 3,646 人と全体の 97.9%を占めており、都市部への転出が中心となっている。

年齢別（5 歳階級）では、「25～29 歳」が 707 人（構成比 19.0%）で最も多く、次いで、「20～24 歳」（609 人、同 16.3%）、「30～34 歳」（532 人、同 14.3%）、「35～39 歳」（379 人、同 10.2%）の順となっており、「20～39 歳」の層が全体の 59.8%を占めている。なお、男女比については、大きな差異はみられない。

図表 14 本市からの転出者数(2012 年と 2013 年の合計数)

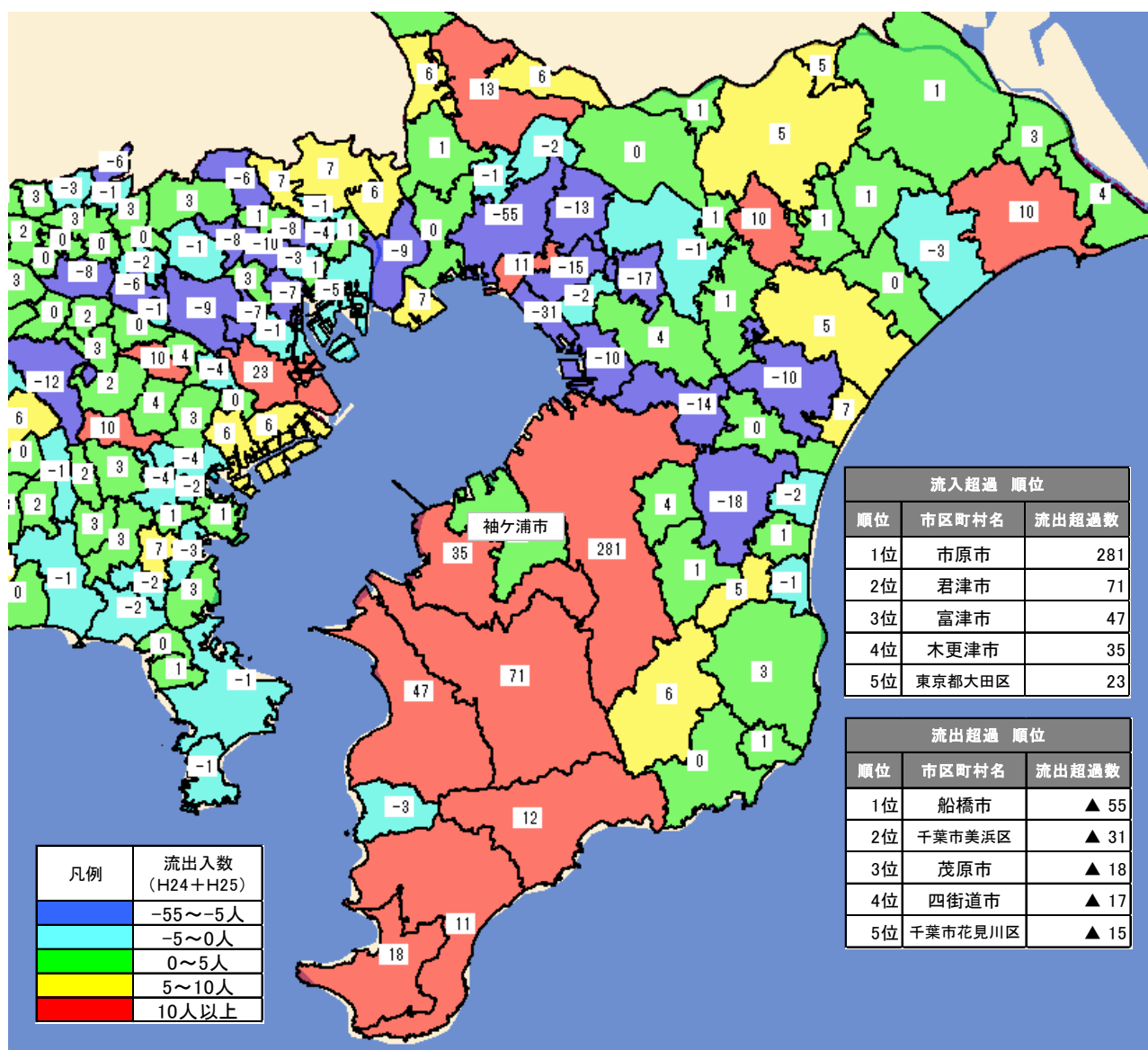


③ 社会増減

2012 年と 2013 年合計の本市の社会増減（流入－流出）をみると、513 人の流入超過となっている。県別にみると流入超過は、千葉県（403 人）、神奈川県（61 人）で、流出超過は、東京都（▲43 人）となっている。

市区町村別に、本市に流入超過となっているのは、「市原市」の 281 人が最も多く、次いで、「君津市（71 人）」、「富津市（47 人）」、「木更津市（35 人）」、「東京都大田区（23 人）」の順となっている。一方、本市から流出超過となっているのは、「船橋市（▲55 人）」が最も多く、「千葉市美浜区（▲31 人）」、「茂原市（▲18 人）」、「四街道市（▲17 人）」、「千葉市花見川区（▲15 人）」の順である。本市の近隣地域及び県南部からは流入超過（赤色など）が目立つ一方、船橋市などの県北西部や茂原市などの県中央部、東京都の一部で流出超過（青色など）がみられる。対岸地域の「東京都大田区（23 人）」、「川崎市川崎区（6 人）」はともに流入超過となっている。

図表 15 本市の社会増減(2012 年と 2013 年の合計数)

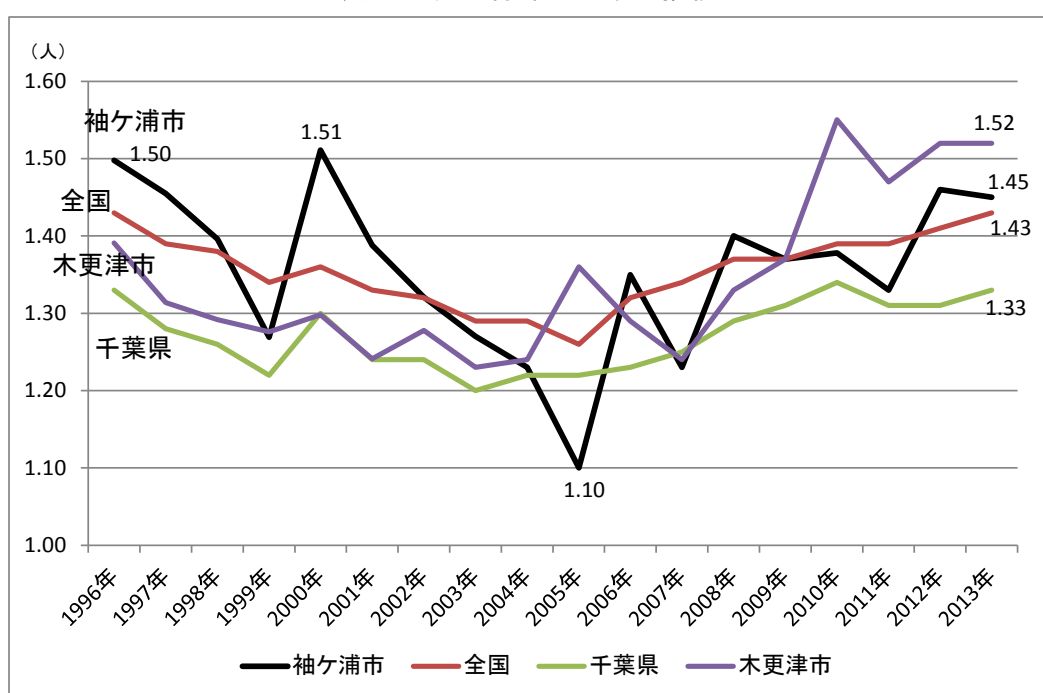


(5) 合計特殊出生率の推移と周辺市町との比較

袖ヶ浦市の合計特殊出生率（市内の出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子供を産むのかの推計値）の推移をみると、1996年は1.50人と全国（1.43人）、千葉県（1.33人）、隣接する木更津市（1.39人）を上回っている。その後は年により大きく変動し、2005年には1.10人と全国（1.26人）や千葉県（1.22人）を大きく下回っている年もある。2006年以降は、増加基調に転じ2013年は1.45人となり、全国（1.43人）、千葉県（1.33人）を上回っている。

千葉県と比べると、2005年、2007年以外は、常に千葉県平均を上回っており、また、2013年の市町村別の順位では5位となるなど、袖ヶ浦市は比較的高い合計特殊出生率となっている。

図表 16 合計特殊出生率の推移



図表 17 合計特殊出生率上位の市町村推移

順位	1996年		順位	2013年	
	市町村名	合計特殊出生率		市町村名	合計特殊出生率
1	館山市	1.77	1	木更津市	1.52
2	和田町	1.71	2	流山市	1.50
3	多古町	1.69	3	君津市	1.48
4	長柄町	1.68	4	鴨川市	1.45
5	野栄町	1.61	5	袖ヶ浦市	1.45
6	山武町	1.59	6	旭市	1.44
7	光町	1.57	7	四街道市	1.43
8	成田市	1.54	8	成田市	1.42
9	蓮沼村	1.54	9	神崎町	1.39
10	松尾町	1.54	10	船橋市	1.39
15	袖ヶ浦市	1.50	—	—	—
—	千葉県平均	1.33	—	千葉県平均	1.33

3. 雇用や就労等に関する分析

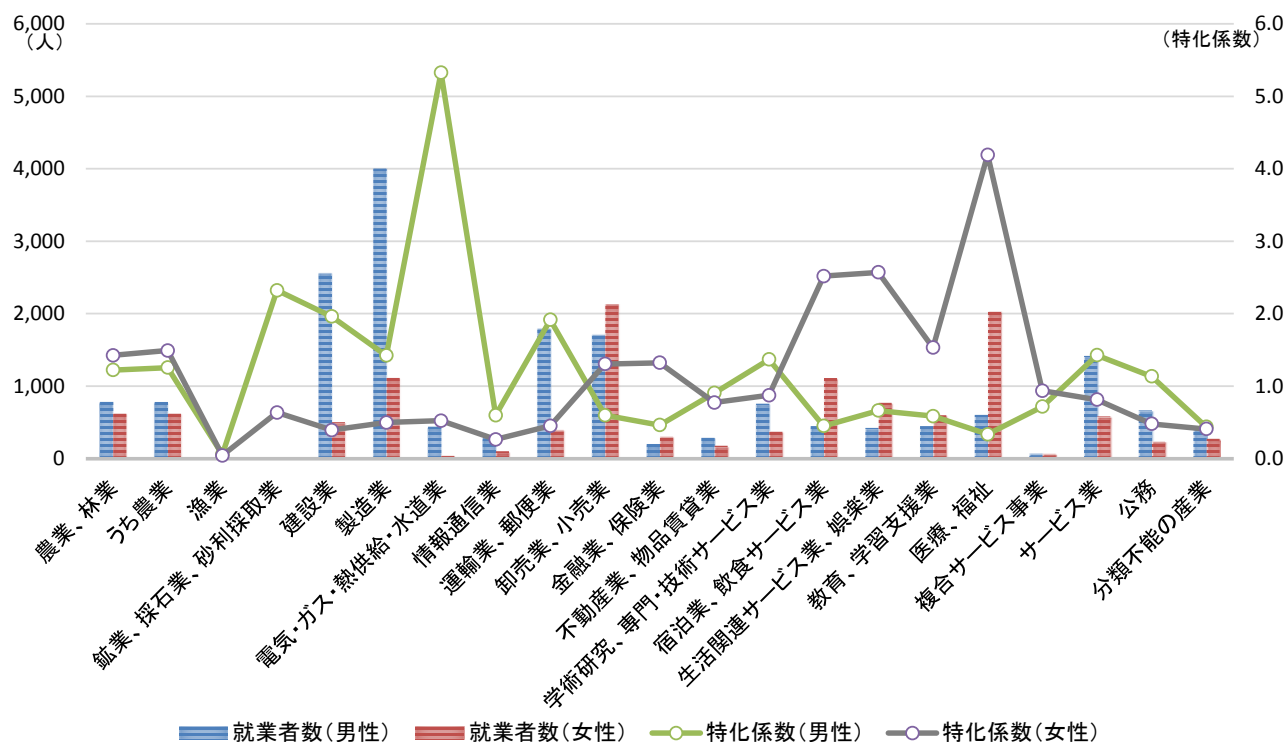
(1) 産業別就業者数

2010 年の本市の就業者数は 28,853 人となっており、産業大分類別にみると、臨海コンビナートの企業群などの「製造業」が 5,113 人と最も多く、全体の 17.7%を占めている。次いで、「卸・小売業（3,842 人、構成比 13.3%）」、「建設業（3,064 人、同 10.6%）」、「医療・福祉（2,628 人、同 9.1%）」の順となっている。

男女別にみると、男性は、「製造業（3,997 人、同 23.0%）」、「建設業（2,561 人、同 14.7%）」、「運輸・郵便業（1,799 人、同 10.3%）」、「卸・小売業（1,712 人、同 9.8%）」、「サービス業（1,417 人、同 8.1%）」の順に就業者数が多い。女性は、「卸・小売業（2,130 人、同 18.6%）」、「医療・福祉（2,026 人、同 17.7%）」、「製造業（1,116 人、同 9.7%）」、「宿泊・飲食サービス業（1,115 人、同 9.7%）」、「生活関連サービス・娯楽業（769 人、同 6.7%）」の順に多くなっている。

特化係数（本市における産業別の就業者比率／全国における産業別の就業者比率）をみると、男性では、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 5.3 と高いが、これは臨海コンビナートに立地する東京電力（袖ヶ浦火力発電所）や、東京ガス（袖ヶ浦工場）などが影響していると考えられる。次いで、「鉱業、採石業、砂利採取業（2.3）」、「建設業（2.0）」が高い。女性では、「医療、福祉（4.2）」、「宿泊・飲食サービス業（2.6）」、「生活関連サービス業、娯楽業（2.5）」などが高くなっており、産業別の就業者数及び特化係数は、性別による就業構造の違いが大きい。

図表 18 産業別就業者数及び特化係数



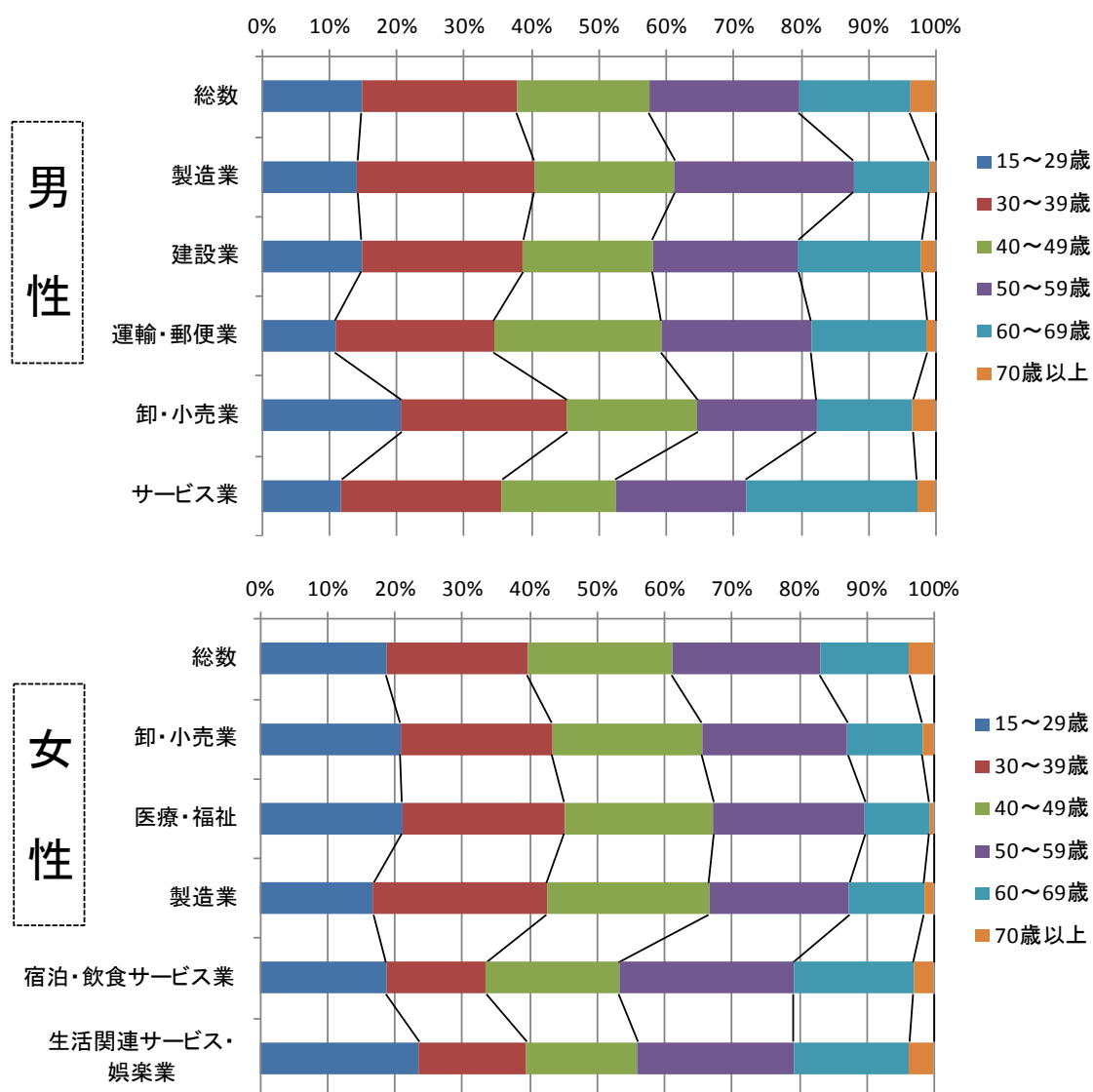
出所：国勢調査（2010年）

(2) 年齢別階級別産業人口の状況

年齢別階級別に産業人口（男女別、各就業者数上位5位まで）をみると、男性は「卸・小売業」において、30歳未満が約2割と、他の産業より若い層がやや多く就業している。一方、「サービス業」では、50歳未満までが約半数しかおらず、60～69歳の層が25.5%を占めるなど、高齢化が進んでいる。その他は業種別に特に大きな差異はみられない。

女性は、「卸・小売業」、「医療・福祉」、「製造業」では特に特徴はないが、「宿泊・飲食サービス業」と「生活関連サービス・娯楽業」では、「60～69歳」の層が他の年齢層より多くなっており、男性と同様にサービス業の高齢化がみられる。

図表 19 年齢階級別産業人口の状況



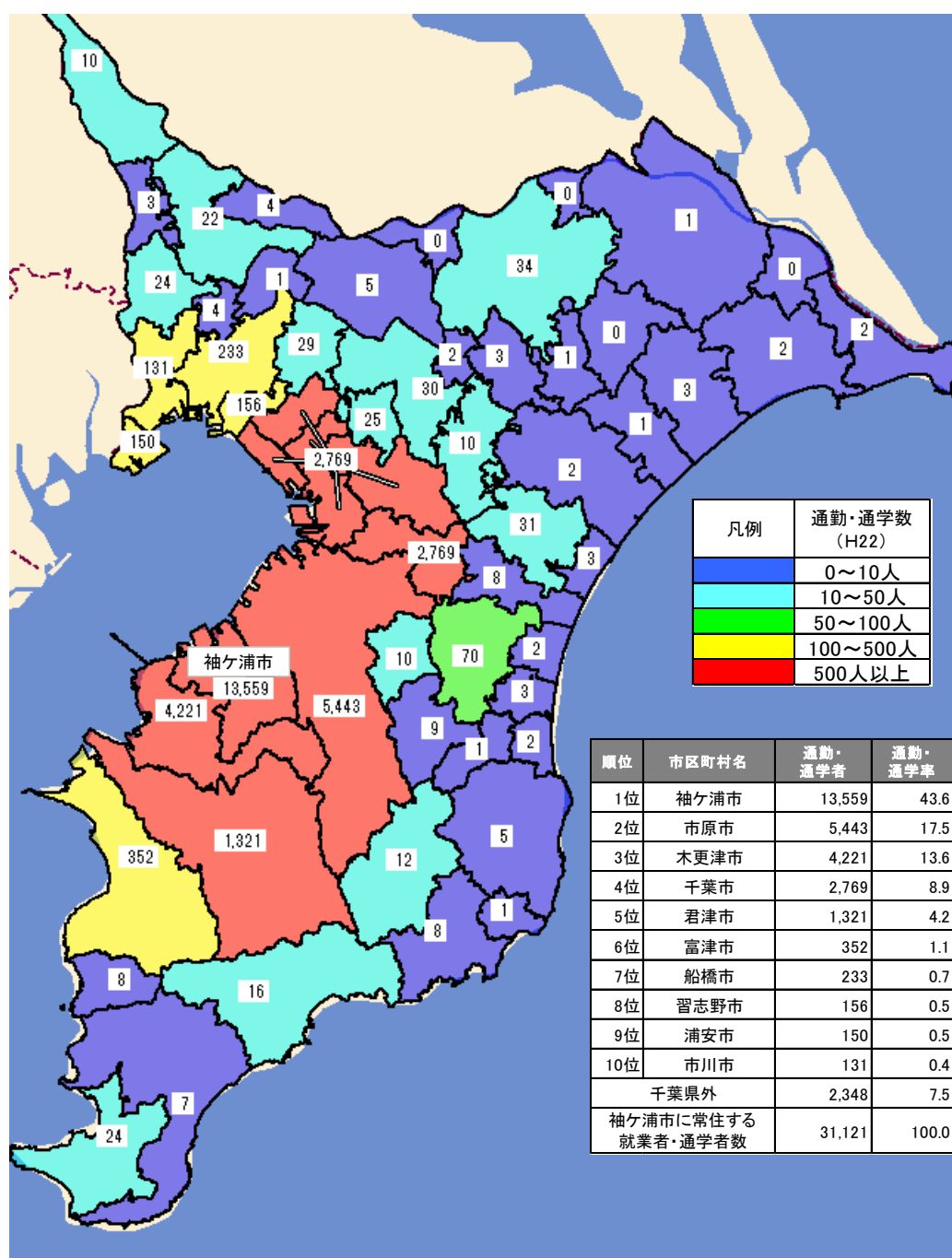
(3) 通勤・通学者の状況

① 本市からの通勤・通学者

2010年の本市に常住する就業者・通学者（31,121人）の通勤・通学の動向をみると、本市内での通勤・通学者数が13,559人（市内への通勤・通学率：43.6%）となっており、自市町村への通勤・通学率は県内54市町村で27番目となっている。

本市以外の市町村では、隣接する「市原市」への通勤・通学者数が5,443人と最も多く（17.5%）、次いで、「木更津市」（4,221人、13.6%）、「千葉市」（2,769人、8.9%）、「君津市」（1,321人、4.2%）の順となっている。また、千葉県外（詳細内訳は不明）への通勤・通学者数は2,348人（7.5%）である。

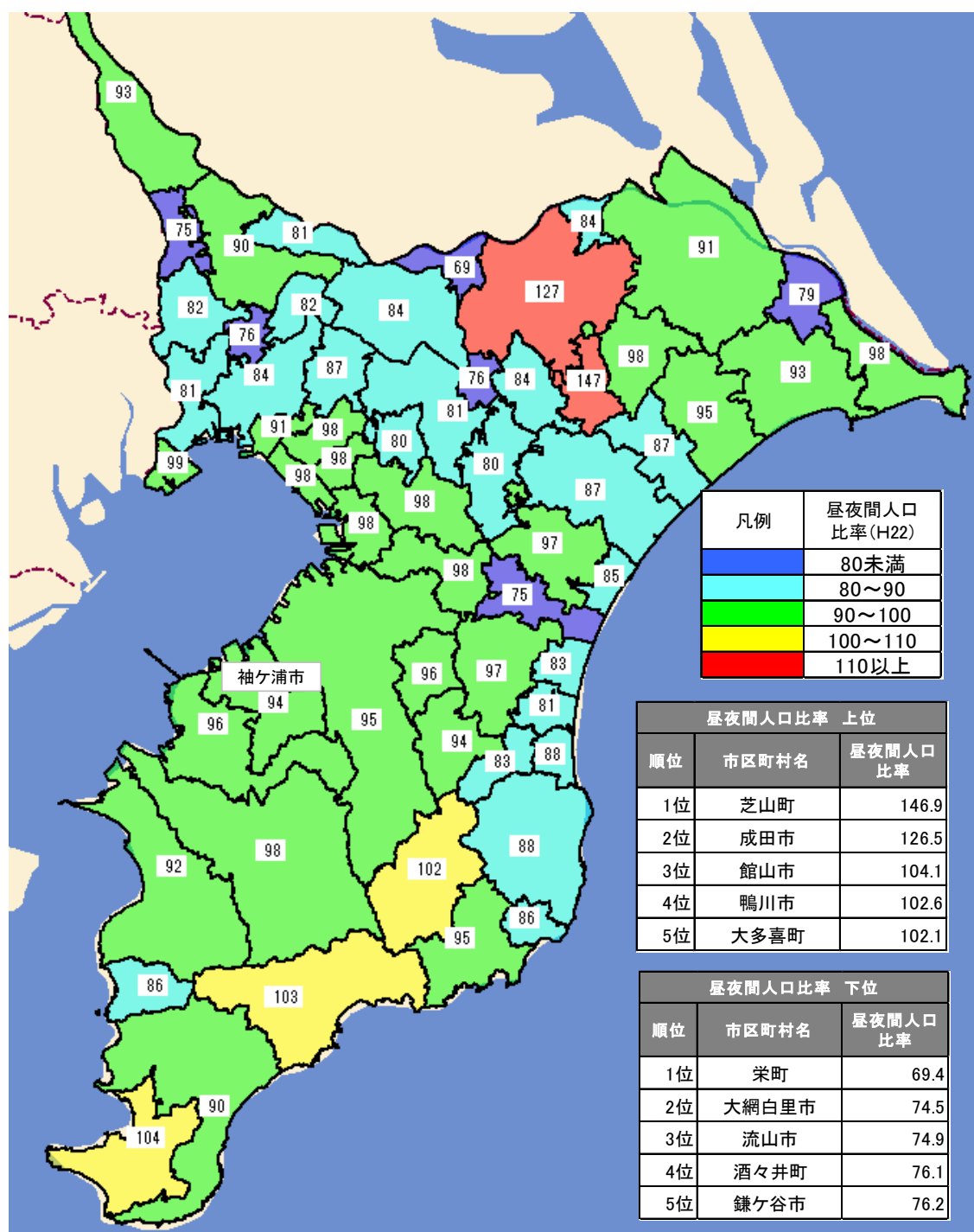
図表 20 通勤・通学者の状況（2010年）



② 昼夜間人口比率

2010 年の本市の昼夜間人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口）は 93.5 となっており、県内では 19 位の比率である。近隣の「市原市（94.9）」、「木更津市（96.0）」、「君津市（97.9）」、「富津市（91.9）」などと同様に 100 を下回っており、昼間よりも夜間の人口が多くなっている。もっとも、千葉県はベッドタウンとして夜間人口が多い自治体が多く、昼夜間人口比率が 100 を上回っているのは、「芝山町（146.9）」、「成田市（126.5）」、「館山市（104.1）」、「鴨川市（102.6）」、「大多喜町（102.1）」の 5 市町のみである。

図表 21 昼夜間人口比率(2010 年)

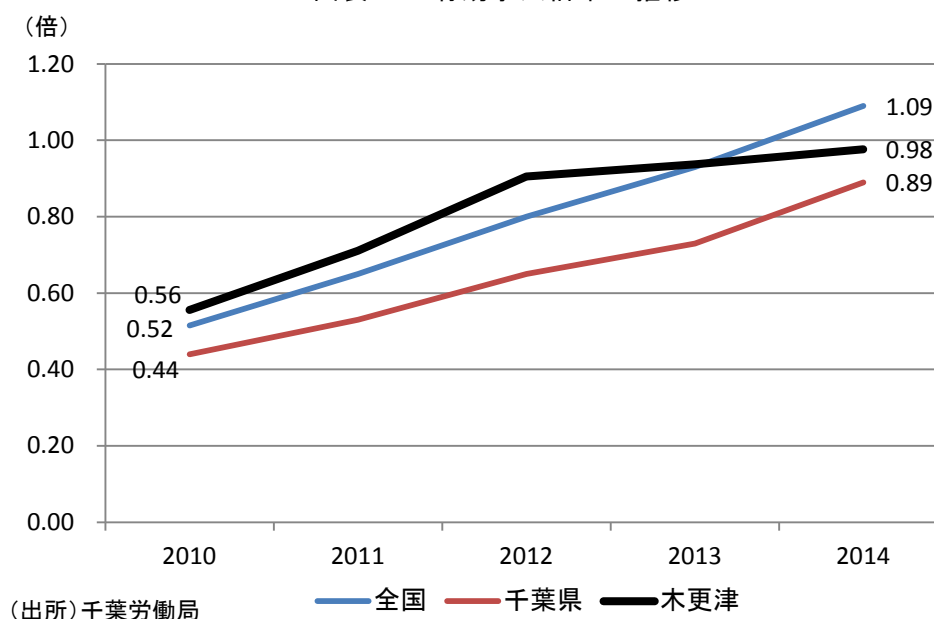


(4) 有効求人倍率の状況

求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率（季節調整値）の推移をみると、本市を管轄するハローワーク木更津では、直近の2014年が0.98倍となっており、概ね1人の求職者に対して1つの仕事がある状況にある。また有効求人倍率の推移をみると、常に千葉県の平均よりも高い倍率であり、安定的な雇用が確保されている。もっとも、近年は伸び悩んでいることから、全国平均（1.09倍）との差異が広がりつつある。

なお、県内13のハローワーク別にみると、2014年は、千葉（1.47倍）、館山（1.26倍）、成田（1.01倍）に次ぐ順位となっている。

図表 22 有効求人倍率の推移



図表 23 県内13ハローワーク別の有効求人倍率推移

(単位: 倍・ポイント)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	前年比
千葉	0.63	0.75	0.95	1.17	1.47	0.30
市川	0.43	0.46	0.56	0.60	0.77	0.16
銚子	0.62	0.63	0.73	0.74	0.75	0.02
館山	0.87	0.73	0.93	0.91	1.26	0.36
木更津	0.56	0.71	0.91	0.94	0.98	0.04
佐原	0.39	0.44	0.58	0.55	0.64	0.09
茂原	0.41	0.51	0.48	0.51	0.55	0.04
いすみ	0.58	0.58	0.57	0.49	0.56	0.07
松戸	0.32	0.40	0.49	0.55	0.69	0.14
野田	0.46	0.53	0.73	0.69	0.64	▲ 0.05
船橋	0.34	0.46	0.59	0.64	0.86	0.21
成田	0.53	0.55	0.75	0.86	1.01	0.14
千葉南	0.38	0.46	0.59	0.60	0.71	0.11

(出所) 千葉労働局

4. 社会指標や国の提供データによる分析

(1) 分析の趣旨

国（まち・ひと・しごと創生本部）から提供された情報支援ツールで「地域の産業・雇用創造チャート」、「地域経済分析システム：RESAS（リーサス）」などを活用して、県内における本市の位置づけを明らかにする。

(2) 地域の産業・雇用創造チャートによる分析

1) 手法

地域産業は、「基盤産業（市域外からお金を稼ぐ産業、市域外から人を呼ぶ産業：製造業、農林水産業、宿泊業など）」と「非基盤産業（市域内の市場でお金が循環される産業：小売店、飲食店、サービス業など）」に分類することができる。総務省が提供する「地域産業・雇用創造チャート」を用いて、横軸に「稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）」、縦軸に「雇用力（従業者比率）」を示すことで、本市の雇用の波及効果が大きい基盤産業を見出すことができる。

2) 基礎データ（平成 24 年度経済センサス（活動調査））

本市の「稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）」と「雇用力（従業者比率）」の上位 10 位の業種（日本標準産業分類（中分類））は以下の通り。

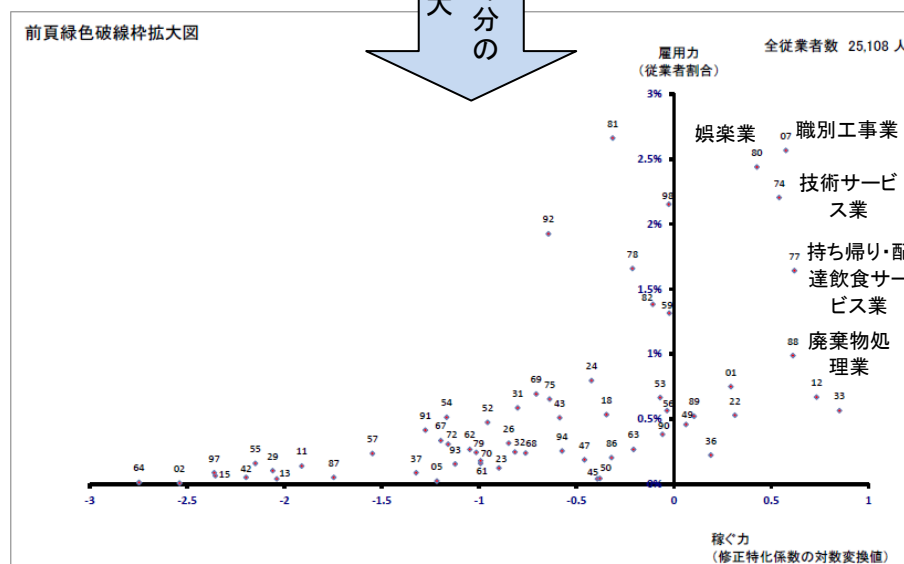
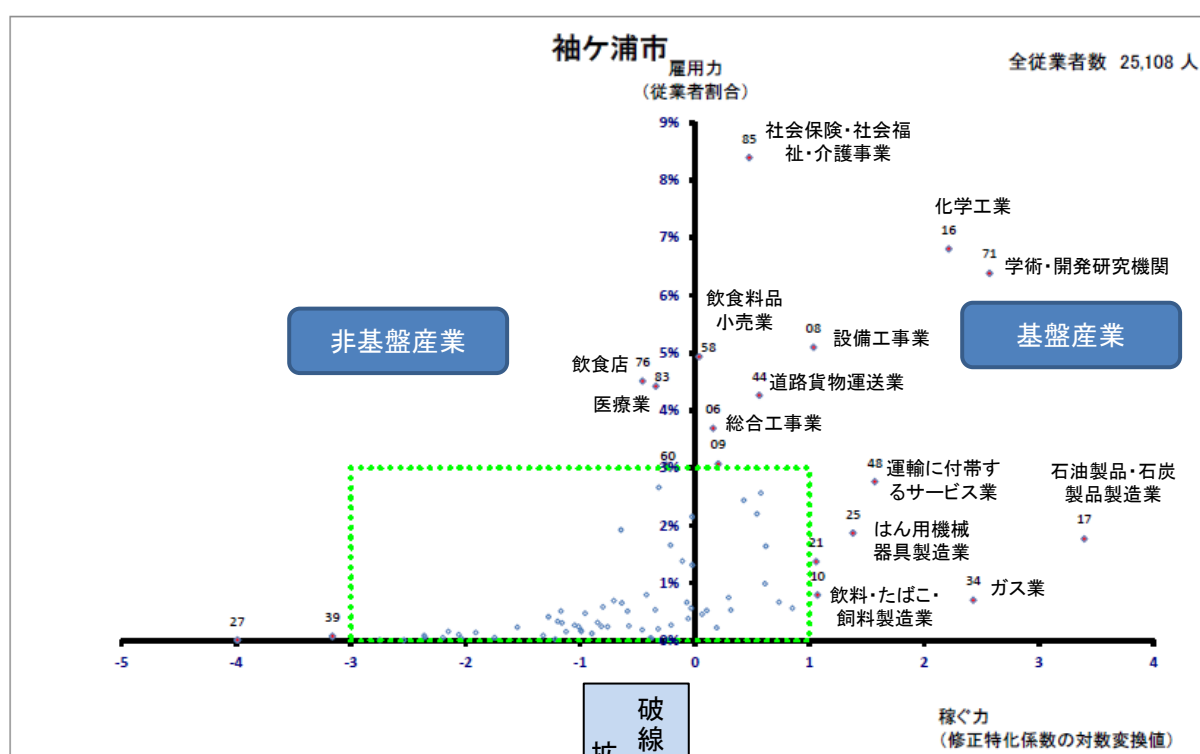
【稼ぐ力】			【雇用力】	
	業種	修正特化係数	業種	従業者比率(%)
1	17 石油製品・石炭製品製造業	3.39585	85 社会保険・社会福祉・介護事業	8.39175
2	71 学術・開発研究機関	2.56912	16 化学工業	6.80660
3	34 ガス業	2.42764	71 学術・開発研究機関	6.38044
4	16 化学工業	2.21374	08 設備工事業	5.09399
5	48 運輸に附帯するサービス業	1.56947	58 飲食料品小売業	4.93468
6	25 はん用機械器具製造業	1.37975	76 飲食店	4.50852
7	10 飲料・たばこ・飼料製造業	1.06921	83 医療業	4.42090
8	21 窯業・土石製品製造業	1.05806	44 道路貨物運送業	4.26159
9	08 設備工事業	1.03466	06 総合工事業	3.68807
10	33 電気業	0.85027	09 食料品製造業	3.06675

（注）業種の冒頭数字は日本標準産業分類（中分類）の表示

3) 結果分析

横軸に「稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）」、縦軸に「雇用力（従業者比率）」をとり、基礎データをプロットすると、右上に位置する業種ほど稼ぐ力が強く、雇用吸収力が高い業種となる。本市では、「化学工業（稼ぐ力：2.21、雇用力：6.81%）」と「学術・開発研究機関（同 2.57、6.38%）」が右上にある。また、稼ぐ力が強い産業として、「石油製品・石炭製品製造業（稼ぐ力：3.40）」や「ガス業（同 2.43）」があり、これらは臨海コンビナートに関連する業種である（「学術・開発研究機関」は石油・化学メーカーの研究所・研究部門などが該当する）。このように客観的な指標でみても、本市の重要な基盤産業は臨海コンビナート関連の産業ということがわかる。

雇用力については、「社会保険・社会福祉・介護事業」が 8.39%と突出して高く、市内では高齢化に伴い介護・福祉施設が増えており、多くの雇用を吸収していることがわかる。



まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

総合戦略(2015～2019 年度の5か年)

中長期展望(2060 年を視野)

基本目標(成果指標、2020 年)

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

主な施策

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020 年までの5年間で 30 万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020 年までに全ての世代と同水準
(15～34 歳の割合:92.2%(2013 年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013 年))
- ◆女性の就業率 2020 年までに 73%
(2013 年 70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

現状:東京圏年間 10 万人入超

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020 年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
 - ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
40%以上(2013 年度 19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010 年 38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010 年 68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010 年 93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

農林水産業の成長産業化
6次産業市場 10 兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013 年
1.4 兆円):雇業者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補 1,000 社
支援:雇業者数8万人創出

地方移住の推進
:年間移住あっせん件数 11,000 件

企業の地方拠点強化
:拠点強化件数 7,500 件、雇業者数4万人増加

地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均
36%(2013 年度 32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率 78%
(2013 年 75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施
100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児
休業取得率 13%(2013 年 2.03%)

「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進
:協定締結等圏域数 140

既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模 20 兆円
(2010 年 10 兆円)

①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、
対内直投促進、金融支援

②地域産業の競争力強化(分野別取組)

- ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、
観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・
スポーツ

③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
- ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

① 地方移住の推進

- ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
- ・「日本版 CCRC※2」の検討、普及

②地方拠点強化、地方採用・就労拡大

- ・企業の地方拠点強化等
- ・政府関係機関の地方移転
- ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進

③地方大学等創生5か年戦略

①若者雇用対策の推進、正社員実現加速

②結婚・出産・子育て支援

- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援

③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)

- ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援

②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)

- ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ・「連携中枢都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進

③大都市圏における安心な暮らしの確保

④既存ストックのマネジメント強化

I. 人口減少問題の克服

◎2060 年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

- ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050 年代に実質 GDP 成長率 1.5～2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

※1 Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013 年 6 月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約 2,000 カ所ある。

千葉県版「人口ビジョン」「総合戦略」（骨子案）の概要

千葉県人口ビジョン（骨子案）

千葉県総合戦略（2015～2019 年度の 5 か年）（骨子案）

I 千葉県の人口の状況分析

(1) 千葉県の状況

- ◆千葉県の総人口は、今後 30 年で約 84 万人、13.5%減少。
生産年齢人口は 29.1%減少。

(2) 各地域の状況

- ◆直近 5 年の人口動態を基にすると「自然増かつ社会増となっている地域」、「自然減だが社会増となっている地域」、「自然減かつ社会減となっている地域」に分類することができる。

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ◆合計特殊出生率は、2013 年は 1.33。
- ◆出生数は、2013 年は 48,343 人で、ピーク時の約 6 割。

(4) 高齢化の状況

- ◆高齢化率は、2040 年には 36.5%まで上昇。
2.7 人に一人が高齢者。

II 人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査・分析

若者の結婚・出産等の希望や地元就職等に関する希望などを実現する観点を重視することが重要であることから、人口ビジョンの策定にあたって必要と考えられる調査・分析を行う。

(2) 目指すべき将来の方向

◎「くらし満足度日本一」の千葉

「千葉で生まれてよかった」「住んでよかった」「働けてよかった」と誇れる「くらし満足度日本一」を実現し、あらゆる世代が笑顔で住み続けられる千葉を目指す。
この実現のため、以下の【3つの基本方向】を設定する。

国内外の人々が集う千葉の実現～人口の社会増～

人々に居住地として選ばれるには、通勤可能な範囲内において魅力ある雇用の場があることが重要であるため、本県の優れた資源をフルに活用し、雇用の場の拡大や、都心へのアクセス強化等を図ることにより、地域に住み働ける県づくりを進める。

親子の笑顔が溢れる千葉の実現～少子化への挑戦～

優れた都市機能と、豊かな自然を併せ持ち、子育てに係る多様な価値観に対応できる環境を有するという本県の優位性を活かし、「子どもを生み育てるなら“千葉”」と選ばれる県を目指し、若い世代が安心して結婚、出産、子育てのできる環境づくりを進める。

オール千葉で支えあう安全・安心に暮らせる千葉の実現～人口減少社会に対応した県づくり～

人口減少社会においても、様々な世代の人や県、市町村、民間企業、団体等が連携協力して、県民が安全かつ安心に暮らすことができる県づくりを進める。

(3) 千葉県の将来人口

【展望イメージ】

- ・出生率：2020 年に○、2030 年に○、2040 年に○が達成されるケースを想定。
- ・総人口：2040 年に○万人程度を維持。

総合戦略 I：東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくる CHIBA」づくり

2020 年東京オリンピック・パラリンピックは、本県の発展に繋がる「宝」を磨き、発信することにより「世界中から人々がやってくる CHIBA」を作り上げるチャンスである。この実現に向けた取組は、新しい人の流れを創出し地域経済の活性化を図るとともに、多様な主体が連携し安全で安心して快適に過ごせる環境を整備し、子どもたちが誇れる千葉を「オール千葉体制」で作り上げるものであり、まさに、地方創生の核となるものであることから、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を本戦略に位置付け、地方創生の実現を目指す。

◆キャンプ・国際大会・MICE の誘致

◆成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化

◆バリアフリー化の促進

◆魅力ある観光地づくり

◆外国人受入体制の整備

◆国際交流の促進

◆戦略的な千葉の魅力発信

総合戦略 II：地方創生の実現に向けた千葉づくり

千葉における地方創生を確実に実現するには、それぞれの地域において、その特性を生かした取組を進めることが必要であり、住民の生活に密着した市町村の果たす役割が重要である。このため、以下の【4つの基本目標】を設定し、市町村と目標を共有し、市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを広域的な立場から支えるための施策を展開する。

(1) “働きたい” がかなう千葉づくり

産業の振興や新たな雇用の場を創出することで、人々は住み続け、多くの人が転入することにより地域経済は活性化するという更なる好循環を生み出すこととなる。

このため、本県の地理的優位性（東京への近接性、豊かな自然環境等）、優れた社会基盤（成田空港、アクアライン、圏央道、千葉港等）、バランスのとれた産業（全国上位に位置する農業、水産業、工業、商業）をそれぞれの地域で生かすことで、若者にとって魅力ある雇用の場を創出するとともに、将来的には、県内各地域において通勤 1 時間圏内に雇用の場が確保されるよう取り組む。

■地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進

■力強い農林水産業の確立

■未来を支える新産業等の振興

■京葉臨海コンビナートの競争力強化

■中小企業の活性化支援

■地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進

■主要都市間の交通アクセス整備

(2) “人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり

日本人のみならず外国人にも楽しく、過ごしやすく、住みやすい環境づくりを進めるとともに、「魅力の宝庫 ちば」を国内外に積極的に P R し、移住・定住の促進、交流人口の増加を図る。

■国際社会の中で発展する CHIBA づくり

■居住地として選ばれる千葉づくり

■国内外の誰もが訪れたい観光地づくり

■大学等との連携による地域への若者の定着促進

■千葉の様々な魅力の国内外への発信

(3) “結婚・出産・子育ての希望” がかなう千葉づくり

若い世代の結婚・子育ての希望を実現させるとともに、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つよう、妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援することにより、少子化の流れに歯止めをかけ、次代の千葉を担う子どもたちの成長を支える。

●若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

●妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

●働きながら生み育てやすい環境づくり

●千葉に愛着を持ち、地域や世界で活躍できる子どもの育成

(4) “安全・安心なくらし” がかなう千葉づくり

人口減少・少子高齢社会においても人々が元気に安全で安心して暮らし続けることができるよう、地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整えるとともに、時代に対応したまちづくりを進める。

◆生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり

◆地域コミュニティの再生と担い手づくり

◆快適で暮らしやすいまちづくり

◆安全に暮らせる地域づくり

◆地域連携の強化

総合戦略を支える【4つの基本的視点】

(1) 中長期的かつ総合的な取組

一過性の対症療法的なものではない、中長期的かつ総合的な取組を進める。

(2) 千葉を愛し、時代を担うひとを育む取組

千葉に愛着を持ち、相互に支え合う「ひとづくり」の取組を進める。

(3) 本県の特性や強みを生かした取組

本県の特色や地域資源といった「千葉の宝を徹底的に生かした」取組を進める。

(4) 地域間の連携した取組

防災、医療・福祉をはじめ、県内の地域間連携や近隣都県との連携促進を図る。

(仮称) 袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略のイメージ
 <現在取り組んでいる事業の施策体系>

基本目標	施策	主な事業
地域における安定した雇用を創出する	企業誘致	椎の森工業団地企業誘致推進事業 （先行型交付金事業） 現在、千葉県と共同で袖ヶ浦椎の森工業団地2期地区の整備に着手しており、新たな産業の集積を図るため、平成29年度の分譲開始を目指し企業誘致に取り組んでいる。新たな工業団地の整備と企業誘致により、安定した税収の確保と雇用の創出を図る。
		椎の森工業団地整備事業 企業誘致の推進による税収及び雇用の場の確保を図るため、県との共同により、椎の森工業団地の造成工事、企業誘致活動を行う。
	農業振興	観光直売型農業推進事業 生産者と消費者の交流を促進するとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした食育活動と地産地消を促進する。また、農業の活性化を図るため、生産組織の育成を援助し、計画栽培・出荷による安定経営を支援する。
		担い手育成・支援事業 耕作放棄地の解消を図り市内農業を活性化するため、認定農業者など担い手を育成するとともに、集落営農の推進や農地の利用集積等を促進する。
		高付加価値農業推進事業 農産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに応えるため、環境にもやさしい「ちばエコ農産物」の普及拡大を推進する。
		県営経営体育成基盤整備事業 農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高いほ場整備を行うとともに、担い手の育成や農地の集積を促進する。（武田川下流地区、浮戸川上流Ⅲ期地区、横田地区）
	雇用促進	企業等振興支援事業 企業経営の安定化と事業の高度化、また市税収入の安定化を図るため、一定規模以上の設備投資に対して助成を行い、企業の新規設備投資を促進する。
		雇用促進奨励金交付事業 高齢者及び障がい者の雇用の機会の確保するため、市内に住所を有する高齢者及び障がい者を雇用する事業主に対し、奨励金を交付する。
		シルバー人材センター育成事業 高齢者の経験と技能を生かした就労の場を確保し、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するためシルバー人材センターの運営を支援する。

基本目標	施策	主な事業
ひと地域の流れをつくる	シティセールス	シティプロモーション推進事業（先行型交付金事業） 本市の優れた交通利便性や豊富な自然環境など、本市の持つポテンシャルと、子育て、教育、観光、産業等の袖ヶ浦の魅力を積極的かつ効果的にアピールすることにより、交流人口、定住人口の増加を図る。（プロモーション映像の制作等）
	観光振興 ・ 商業振興	観光振興支援事業（先行型交付金事業） 本市の交通利便性を背景とした立地特性や恵まれた自然環境から産出される豊富な農畜産物など、本市の強みを活かすため、都市住民向けに、本市の魅力を発信する観光プロモーションを実施し、交流人口の増加を図るとともに、農業及び観光振興により地域の活性化を図る。（魅力発見ツアーの実施）
		商店街活性化支援事業 商工業の活性化を促進するため、商工会が実施する商店街のPR活動や市民との交流イベント等の事業を支援する。
	都市基盤整備	袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業 袖ヶ浦駅南側地区と一体となった昭和地区の中心市街地を形成するため、組合施行の土地区画整理事業に対し、公共施設等の整備に対する技術的支援や土地の有効活用に向けた情報提供、また事業への助成等を行い、土地区画整理組合と連携して魅力あるまちづくりを推進する。
		（都）高須箕輪田線整備事業 袖ヶ浦駅の南北を結び、都市計画道路西内河根場線を経由して木更津市金田地区の県道中野畑沢線に至る広域的なネットワークを形成するため、県が実施する都市計画道路の整備に対して負担金を支出する。
		長浦駅舎等整備事業 駅利用者の利便性向上と安心安全で快適な歩行空間を創出するため、老朽化の進んだ自由通路及び駅舎の改築工事を実施するとともに、施設のバリアフリー化を図る。
		袖ヶ浦駅舎等整備事業 駅利用者の利便性向上と安心安全で快適な歩行空間を創出するため、駅の南北を結ぶ自由通路を新たに整備するとともに、老朽化の進んだ駅舎の改築と、バリアフリー化を図る。

基本目標	施策	主な事業
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる・	結婚	結婚相談事業 結婚相談事業の充実を図ることにより、結婚を望んでいるものの出会いの機会がない独身の男女へ積極的に情報を提供するとともに、晩婚化の解消及び未婚者のきっかけづくりを目的として、婚活イベントを開催し、定住人口の増加に努める。
	出産	不妊治療費助成事業 不妊治療に係る市民への理解・周知を図るとともに、経済的負担を軽減することにより受診者を増やし、少子化対策の推進を図る。
	子育て	ファミリーサポートセンター事業 子育て環境の向上を図るため、育児等の援助を希望する方と援助を行いたい方がそれぞれ会員となり助け合うファミリーサポートセンターを運営する。
		小規模保育事業 保育所入所待機児童の解消を図るため、保育ママによる0歳児から2歳児までの乳幼児保育を行う。
		保育所入所待ち児童支援事業 保育所への入所申請をしたものの入所待機となった児童が特定保育や一時保育、認可外保育所を利用した際にその費用の一部について助成を行う。
		地域子育て支援拠点事業（先行型交付金事業） 子どもの誕生時からの子育てに役立つ制度や関連施策の情報を、妊娠中の方や子育て家庭にわかりやすく提供する。また、保育所等で実施する子育て支援事業に多くの子育て中の親子が集いやすい環境を整え、保育士や「子育てコーディネーター」が保護者の子育ての相談に応じることで、子育てに関する悩み・不安の解消を図り、安心して、楽しく子育てができる環境を提供することにより、子どもの健全な発達を支援する。
		一時保育事業 保護者の急病、育児疲れの解消や、就労形態の多様化への対応のため、保育所において就学前児童の一時預かりを行う。
		放課後児童クラブ支援事業 昼間保護者が家庭にいない児童に、放課後の適切な遊び場や生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営と民設放課後児童クラブへの助成を行う。
		子ども医療費助成事業 子育て支援の一環として、中学生までの保健対策及び医療費負担の軽減を図るため、入院、通院及び調剤に係る医療費を助成する。
		わんぱくクエスト事業 袖ヶ浦市を担う次世代の人材育成を推進するため、年齢の異なる男女別の班により決められたルールの中で行程を踏破する、わんぱくクエストを実施する。
		放課後子ども教室事業 放課後に子どもが安心して過ごすことができるよう居場所づくりを行い、地域住民との交流活動や体験活動の機会を促進・提供する。

基本目標	施策	主な事業
時代にあった地域をつくり、安心して暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	防災・消防	震災対策自主防災組織整備事業 地域において「共助」の中核をなす自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織への資機材の貸与や防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図る。
		災害時要援護者避難支援対策 災害時に自力又は家族の支援だけでは避難が困難な方を対象として、安否確認や避難支援などの支援体制の充実を図る。
		消防力の充実強化 公共施設のあり方検討を踏まえた消防体制の見直し及び消防分団組織の見直しなど消防力の充実・強化に向けた検討を進める。
	地域福祉 ・ 高齢者福祉	身近な交流の場づくり推進事業 高齢者や障害者、子育て中の親子等が地域社会において安心して安全にいきいきと住み続けられるよう、世代間交流、地域交流の拠点となる場の整備を社会福祉協議会の事業として行う。
		世代間支え合い家族支援事業 親、子、孫等が同居または近隣に居住し、お互い支え合いながら生活する多世代同居を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図るため、住宅の購入、新築、増改築等の費用の一部を助成する。
		生きがい活動支援通所事業 自宅で閉じこもりがちな高齢者等の社会的孤立感を解消し、社会参加へ繋げ自立を支援するため、通所による各種サービスを提供する。
		シニアクラブ活動助成事業 明るく活力に満ちた高齢社会の構築を促進するため、シニアクラブの社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業を支援する。
	健康づくり ・ スポーツ	健康づくり支援センター管理事業 市民の自主的な健康づくり活動を支援するため、健康づくり支援センターを拠点に各種運動教室や健康相談を行う。また、施設の安定した稼働を確保するため、適切な維持管理を行う。
		健康づくり推進特別事業 生活習慣病予防・介護予防を市内全域で取り組んでいく体制を構築するため、スマートダイエット教室の継続、発展、効果検証を行う。
		統合型地域スポーツクラブ活性化事業 子どもから高齢者まで体を動かす機会と場を確保し、また青少年の健全育成と地域住民のつながりを高めるスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの活動やクラブ間の交流活動を支援する。
	地域コミュニティ	市民協働推進事業 行政とボランティア団体やNPO等との協働を図るため、情報提供や団体への支援などを行い、協働によるまちづくりを推進する。
		区等集会施設整備補助事業 コミュニティ活動の拠点の確保と維持を図るため、コミュニティ活動の拠点となる集会所等の建設、補修に対して助成を行う。

○地方創生先行型交付金(平成26年度一般会計補正予算(第6号)計上予算)
「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方公共団体による地方版総合戦略の策定と、当該戦略の策定に先行して行う事業で、戦略に位置付けられる見込みの事業に対し、国が支援するものです。

○地方創生先行型交付金(平成26年度一般会計補正予算(第6号)計上予算)
「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方公共団体による地方版総合戦略の策定と、当該戦略の策定に先行して行う事業で、戦略に位置付けられる見込みの事業に対し、国が支援するものです。

(単位:千円)

	項目名	概 要	予算計上内容	予算額
1	袖ヶ浦市総合戦略策定事業	本市の特性を踏まえ、定住促進、雇用の創出などにより人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりに向けた施策を示す「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するために必要な、専門的な調査等を実施する。	(事業概要) 国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法及び総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づき、「(仮称)袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。 (予算計上内容) ○懇話会委員報償 ○総合戦略概要版 ○総合戦略策定支援業務委託 ほか	5,903
2	袖ヶ浦シティプロモーション推進事業	本市の優れた交通利便性や豊富な自然環境など、本市の持つポテンシャルと、子育て、教育、観光、産業等の袖ヶ浦の魅力積極的にかつ効果的にアピールすることにより、交流人口、定住人口の増加を図る。	(事業概要) シティプロモーションを積極的に推進するため、市のPR映像及びパンフレットを制作する。総合版と分野別版3種(企業誘致編、観光推進編、子育て支援編)を作成するほか、WEB公開用の短縮バージョンとパンフレットも併せて作成する。 (予算計上内容) ○プロモーション映像等制作委託	4,478
3	袖ヶ浦市子育て情報発信・コーディネート促進事業	子どもの誕生時からの子育てに役立つ制度や関連施策の情報を、妊娠中の方や子育て家庭にわかりやすく提供する。 また、保育所等で実施する子育て支援事業に多くの子育て中の親子が集いやすい環境を整え、保育士や「子育てコーディネーター」が保護者の子育ての相談に応じることで、子育てに関する悩み・不安の解消を図り、安心して、楽しく子育てができる環境を提供することにより、子どもの健全な発達を支援する。	(事業概要) 「体力向上」「情操教育」の観点から、そでがうらこども館に有用な備品を設置し、環境整備を進めることにより、児童の健全な発達の推進を目指すとともに、子育て日誌を作成し、子育てコーディネーターの相談活動に活用する。 (予算計上内容) ○乳児用技巧台 ○絵本 ○子育て日誌 ほか	1,634
			(事業概要) 子育て支援ガイドブック、子育てマップを作成し、情報提供することにより子育てに関する不安等を解消し、楽しく子育てができるようにする。 (予算計上内容) ○子育て支援ガイドブック ○子育てマップ	1,890
			(事業概要) 「体力向上」「情操教育」の観点から、市立保育所に有用な備品を設置し、環境整備を進めることにより、児童の健全な発達の推進を目指す。 (予算計上内容) ・絵本棚、テーブル、絵本	1,212
4	袖ヶ浦椎の森工業団地企業誘致推進事業	現在、千葉県と共同で袖ヶ浦椎の森工業団地2期地区の整備に着手しており、新たな産業の集積を図るため、平成29年度分譲開始を目指し企業誘致に取り組んでいる。 新たな工業団地の整備と企業誘致により、安定した税収の確保と雇用の創出を図る。	(事業概要) 平成29年度分譲開始に向けて、椎の森工業団地の誘致を積極的に推進する。 (予算計上内容) ○企業誘致パンフレット制作 ○企業立地推進業務委託(アンケート調査含む) ○企業誘致展示用品制作 ほか	4,142
5	そでがうらツーリズム推進事業	本市の交通利便性を背景とした立地特性や恵まれた自然環境から産出される豊富な農畜産物など、本市の強みを活かすため、都市住民向けに、本市の魅力を発信する観光プロモーションを実施し、交流人口の増加を図るとともに、農業及び観光振興により地域の活性化を図る。	(事業概要) 袖ヶ浦魅力発見ツアー(豊富な農畜産物を生かし、収穫体験をメインとしたバスツアーを予定)、観光ガイドブック等のサービスエリア設置等、観光プロモーションを実施し、観光振興を図る。 (予算計上内容) ○観光協会補助金(袖ヶ浦魅力発見ツアー実施) ○観光プロモーション委託	8,134
		合	計	27,393

地方創生に関するアンケート調査の実施について

- ・6月中旬から各種アンケート調査を順次実施し、現在、結果について集計・分析作業を進めております。

1. 市民アンケート調査

- 対 象 : 市内在住の20歳以上の男女（無作為抽出）
- 人 数 : 2,000名
- 回 収 : 1,031通
- 回収率 : 51.6%
- 目 的 : ①住みごころや定住意向
②結婚・出産・子育てに関する意向
③仕事に関する意向
④地方創生に対する要望

2. Web 版アンケート調査（県外住民）

- 対 象 : 東京都大田区及び神奈川県川崎市在住の男女
- 回 収 : 500サンプル
- 目 的 : ①移住意向や移住の際に重視すること
②移住先としての袖ヶ浦市の可能性、期待する支援策
③袖ヶ浦市の認知度、イメージ

3. 高校生アンケート調査

- 対 象 : 袖ヶ浦高等学校全校生徒
- 目 的 : ①将来的な定住意向、定住・移住意向の理由
②希望する職業、勤務地の関係、農業について
③袖ヶ浦市のイメージ、将来望まれる市の姿